

夕張市まちづくりマスタープラン

— 夕張市都市計画マスタープラン（都市計画の基本的な方針） —

令和３年３月

夕張市

目 次

第1章 計画概要	1
1-1 策定の背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画の目標年次	2
1-4 計画策定の進め方	2
第2章 まちの現状と課題	4
2-1 これまでの地域再生の取組	4
2-2 まちの状況の変化	5
2-3 市民意向	9
2-4 持続可能なまちづくりに向けた課題	10
第3章 まちの将来像と将来都市構造	11
3-1 基本理念とまちの将来像	11
3-2 まちづくりの基本目標と基本方針	13
3-3 将来都市構造	15
第4章 まちづくりの分野別方針	19
4-1 分野別方針の考え方	19
4-2 土地利用	20
4-3 交通	21
4-4 水・みどり	22
4-5 防災	23
4-6 景観	24
4-7 歴史文化を生かしたまちづくり	25
4-8 都市施設等	26
4-9 人にやさしいまちづくり	27
第5章 地区別まちづくり方針	28
5-1 地区区分	28
5-2 拠点地区（若菜、清水沢、紅葉山）	29
5-3 地域再編地区（本庁、南部、真谷地、楓・登川）	35
5-4 生産地区（沼ノ沢、富野、滝ノ上）	38
第6章 実現に向けた協働のまちづくり	40
6-1 協働のまちづくり	40
6-2 まちづくりのアプローチと進捗確認	41
資料1 夕張市の基礎データの整理	44
資料2 地域・地区アンケート結果	85
資料3 策定経過	89

第1章 計画概要

1-1 策定の背景と目的

本市は、平成24年（2012年）3月にまちづくりの基本的指針となる「夕張市まちづくりマスタープラン（都市計画マスタープラン）（以下「当初計画」という。）」を策定しました。当初計画では「安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆーばり」をまちの将来像として掲げ、持続可能な地域社会の構築に向けて1都市拠点・4地域内再編地区による将来都市構造の形成を目指し、各種施策・事業を進めています。

しかし、当初計画の策定から8年が経過し、少子・高齢化が進展する中、将来人口が想定を上回る早さで減少していることや、石勝線（新夕張・夕張間）の鉄道事業廃止（平成31年（2019年）4月1日）による地域公共交通の路線バスを中心とした体系への転換、過大に所有する公共施設の著しい老朽化及び未耐震施設の対応、近年多発する自然災害に対する備えなど、本市を取り巻く状況が変化していることから、まちの現況を的確に捉え、将来ビジョンを再確認し、生活利便機能の集積による都市機能の強化とともに更なるまちのコンパクト化の推進が必要です。

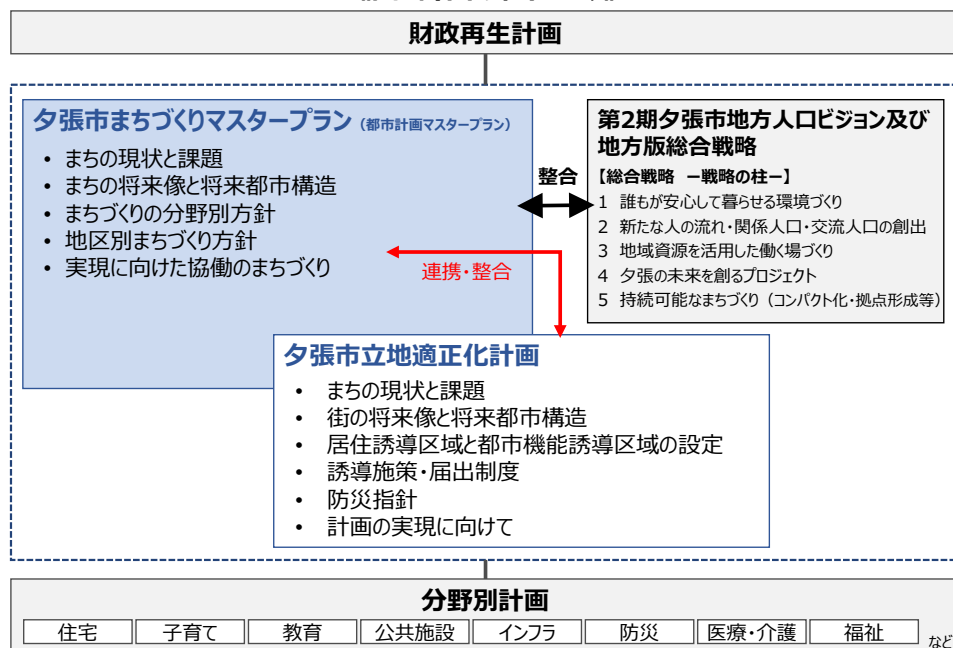
このため、北海道が定める夕張都市計画区域（夕張市）における「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「都市計画区域マスタープラン」という。）の見直し（令和元年（2019年）10月18日決定）に即しながら、人口減少がさらに進行することが見込まれている中でも、夕張の子どもたちが将来に希望と誇りをもち、市民一人ひとりが幸せに暮らし続けることができる、または夕張を訪れたい、暮らしたいような都市の形成を目指し、市全体における居住機能や都市機能の立地誘導、交通の充実など、持続的でコンパクトなまちづくりを進めていくため、「夕張市立地適正化計画」の策定と合わせて、当初計画を見直すこととします。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、「財政再生計画（平成22年（2010年）3月策定・平成29年（2017年）3月抜本見直し）」を最上位計画として財政再建と地域再生の両立に取り組みつつ、「第2期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略（令和2年（2020年）3月策定）」と整合を図り「夕張市立地適正化計画」と連動してまちづくりを進める計画です。

また、本計画は、都市計画に関わる分野についての基本的な方針を定めたものであるため、関係する課と連携・調整を図り、関連分野別計画に基づき事業を推進します。

《図 計画の位置づけ》



1-3 計画の目標年次

本計画は、概ね 20 年後の長期的な将来都市像を見据えることを目標として、**令和 22 年（2040 年）** を目標年次とします。

その間、社会・経済情勢の変化等により、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

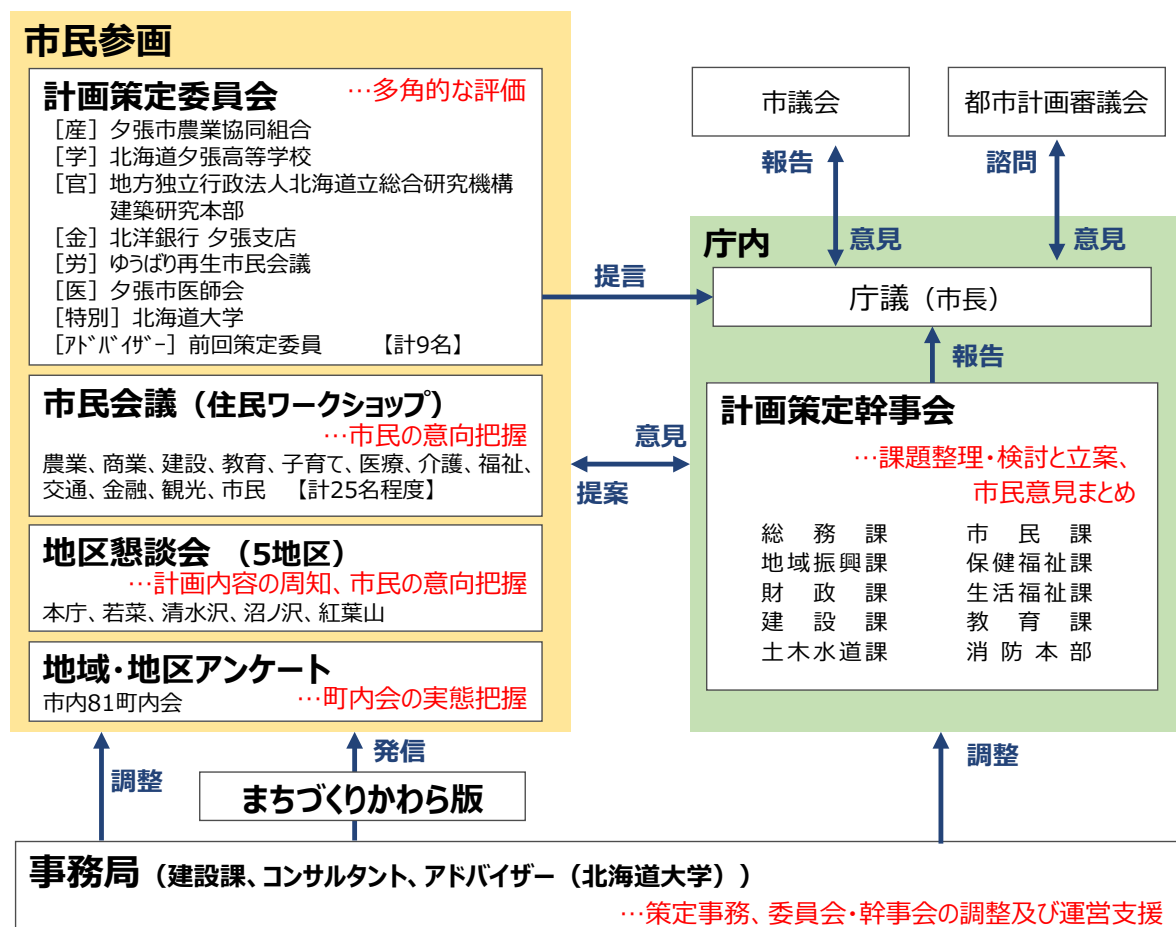
参考：上位計画等の目標年次

- ・ 財政再生計画：平成 21 年度（2009 年度）～令和 11 年度（2029 年度）（※赤字を解消する実質的な期間は平成 22 年度から令和 8 年度）
- ・ 第 2 期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略：人口ビジョンは令和 42 年（2060 年）まで。総合戦略は令和 2 年度（2020 年度）～令和 6 年度（2024 年度）

1-4 計画策定の進め方

本計画の策定にあたっては、市民参画を主体として、市の行財政運営に対する深い理解と専門的かつ総合的な視点での検討・評価等を行う「計画策定委員会」の設置のほか、幅広い分野・年代の方が参加し、夕張の将来像について自由な意見を発言する「市民会議（住民ワークショップ）」を開催するとともに、検討状況の情報共有化のための「地区懇談会」の開催や、町内会単位での課題を把握するための「地域・地区アンケート」の実施、計画策定の進捗状況を定期的に発信する「まちづくりかわら版」の発行など、広く市民が参画する機会を設けました。

《図 策定体制》



①計画策定委員会（計5回）

本計画の素案を作成する機関として、市内の民間団体等のメンバーや学識経験者等で構成される「計画策定委員会」を設けました。計画策定委員会では、まちの将来像及び将来都市構造、地区別まちづくり方針を共有化し、その実現のための協働の取組みなど、計画の根幹にかかわる部分について検討・評価等を行いました。



②市民会議（計2回）

農業、商業、建設、教育、子育て、医療、福祉、交通、市民等（高校・労働者・地域・団体等）の各分野を対象に参加を呼びかけ、ワークショップ形式でこれからのまちづくりについて話し合う場を設けました。北海道大学（都市地域デザイン学研究室）の協力のもと、将来の都市構造や地区別の将来像について検討を行いました。



③地区懇談会（5地区）

本庁、若菜、清水沢、沼ノ沢、紅葉山の5会場で、将来都市構造案の説明のほか、各地区の方向性について意見交換を行いました。



④地域・地区アンケート

市内全 81 町内会に対して、「地区や地域における課題」、「現在の生活実態」、「将来に向けた展望」などについてアンケートを実施し、町内会の実態について把握しました。

⑤計画策定幹事会

庁内各課の担当職員で構成する「計画策定幹事会」を設置し、各課の目線から計画案の検討及び庁内調整・連携を図りました。

⑥まちづくりかわら版

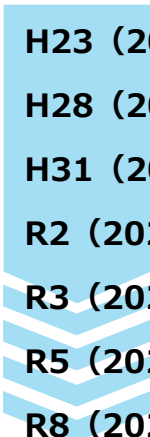
毎月、計画策定の進捗状況や計画策定委員会等の開催結果などを掲載した「まちづくりかわら版」を発行し、市の広報紙に折り込むことにより、広く市民周知を図りました。

第2章 まちの現状と課題

2-1 これまでの地域再生の取組

平成24年（2012年）3月に当初計画を策定して以降、市営住宅再編事業をはじめ、拠点複合施設の整備、市立診療所等の移転改築の決定など、地域再生に資する取組を推進してきました。一方で、鉄道事業の廃止などまちの状況も変化してきました。

《図 これまでの地域再生の取組》



H23（2011）～	市営住宅再編事業
H28（2016）.3	財政再生計画抜本的見直し
H31（2019）.4	石勝線（新夕張・夕張間） 鉄道事業廃止
R2（2020）.3	拠点複合施設「りすた」 供用開始
R3（2021）.4	認定こども園 供用開始（予定）
R5（2023）年度中	市立診療所等移転改築（予定）
R8（2026）年度末	再生振替特例債 償還完了（予定）

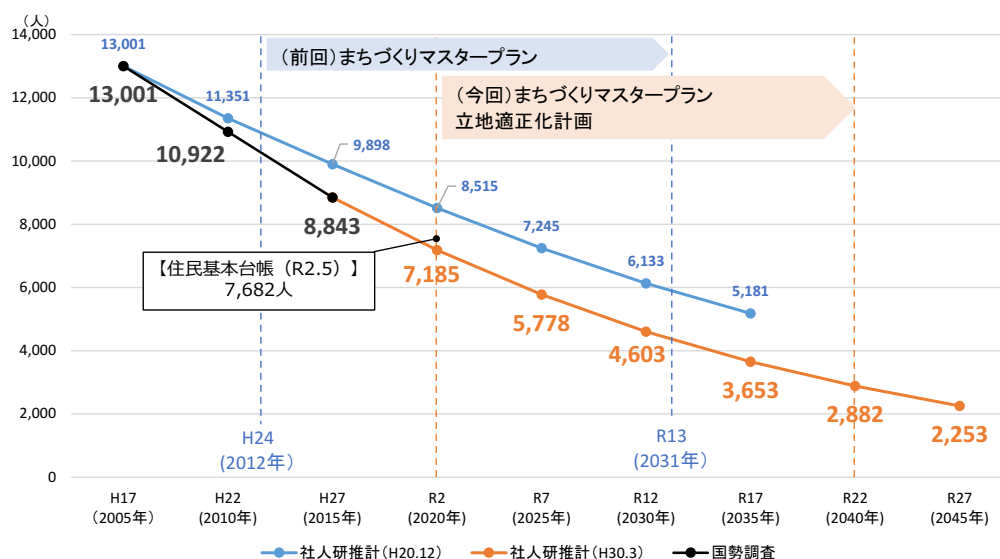
2-2 まちの状況の変化

①人口減少の加速化

本市の人口は、令和2年（2020年）5月現在7,682人で、20年後の令和22年（2040年）には2,882人に減少すると予測されており、平成24年（2012年）の当初計画策定時における将来人口推計と比較すると、当時の予測を大きく上回る人口減少が予測されています。《図 将来人口推計》

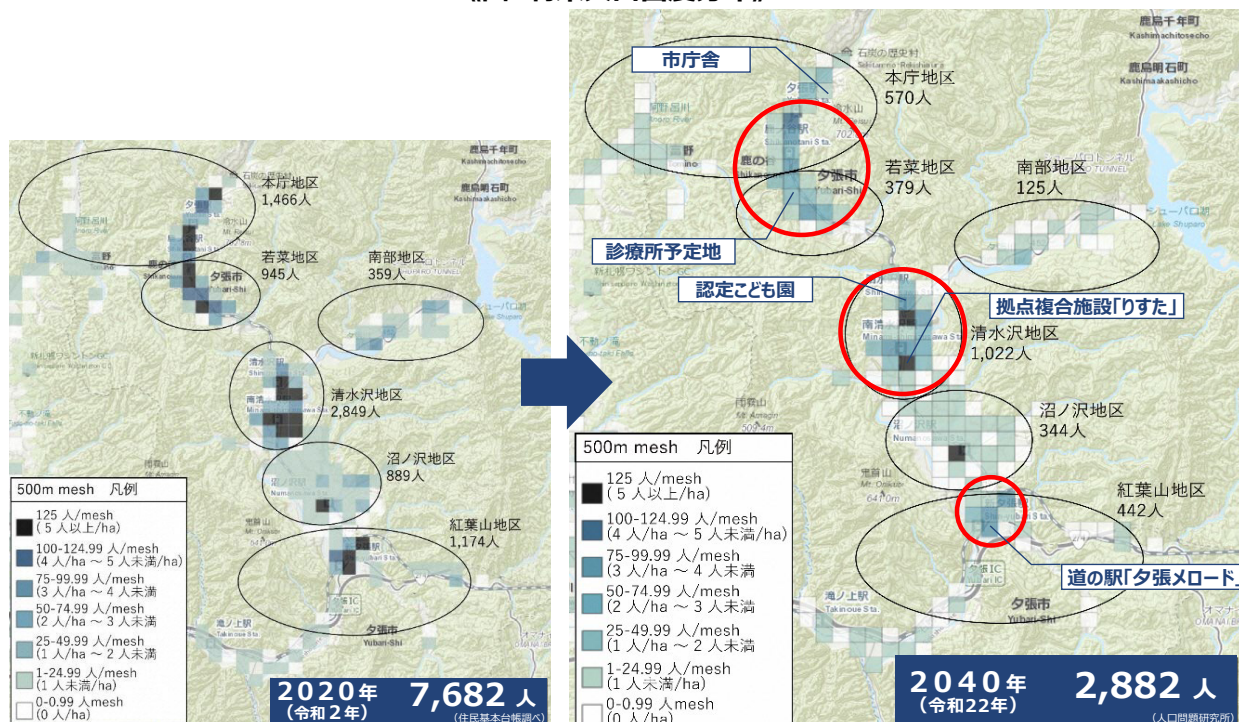
将来人口推計を地区単位毎の将来人口密度分布（500mメッシュ）でみると、地域再生に資する取組を進める地区（主に若菜・清水沢・紅葉山地区）とそれ以外の地区とでは、人口の密度（人口の残り方）に明確な違いが見えることが検証されました。《図 将来人口密度分布》

《図 将来人口推計》



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」、夕張市「住民基本台帳」

《図 将来人口密度分布》



資料：国立社会保障・人口問題研究所、国土数値情報 500m メッシュ別将来推計人口（H30 国政局推計）、夕張市地域別人口統計（住民基本台帳）

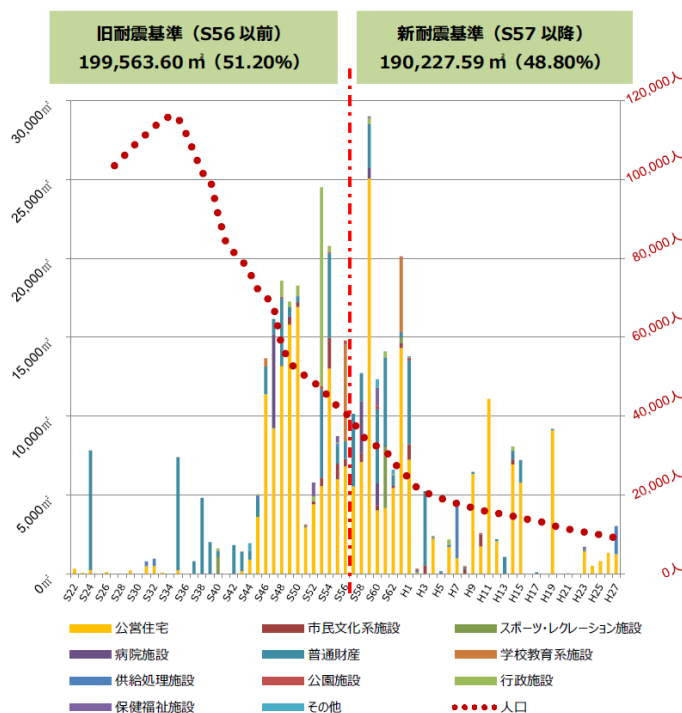
World Topo Map: Sources: Esri, HERE, Garmin, Intermap, increment P Corp., GEBCO, USGS, FAO, NPS, NRCAN, GeoBase, IGN, Kadaster NL, Ordnance Survey, Esri Japan, METI, Esri China (Hong Kong), (c) OpenStreetMap contributors, and the GIS User Community
注記:この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本情報(地名情報)を使用しました。(承認番号 平29 情使、第259-6号)一部において、ESRIジャパン株式会社の独自データを使用しております。

②建物・公共施設の老朽化

本市が管理する公共施設については昭和 56 年（1981 年）以前に建設された旧耐震基準の建物が半数以上を占め、築年数も約 40 年を経過し、耐用年数の過半を超えています。《図 公共施設の建設年次別床面積》

人口と同様に、地区単位毎の建物平均老朽度分布（500mメッシュ）でみると、20 年後の令和 22 年（2040 年）には、耐用年数を超過する建物が全市的に広がります。《図 建物平均老朽度分布》

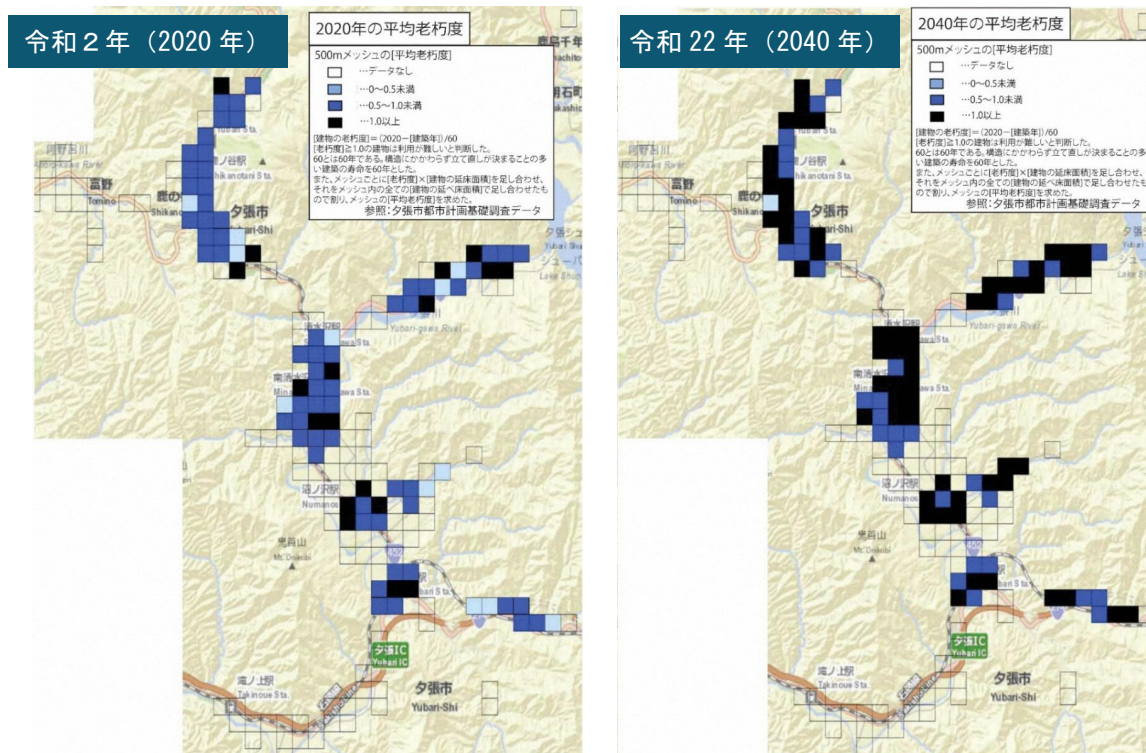
《図 公共施設の建設年次別床面積》



分類	施設例
市民文化系施設	石炭博物館、夕張市農業研修センター、生活館 等
スポーツ・レクリエーション施設	健康会館、文化スポーツセンター、清水沢プール、市営球場 等
病院施設	市立診療所、市立診療所看護宿舎（介護施設）
学校教育系施設	ゆうばり小学校、夕張中学校、ユーパロ幼稚園
供給処理施設	夕張市汚泥再生処理センター、下水処理センター、真谷地リサイクルセンター
行政施設	市役所本庁舎、消防本部、 等
保健福祉施設	老人福祉会館
公営住宅	39 団地、393 棟、3,450 戸 239,267 m²（H28.3 時点）

資料：夕張市「夕張市公共施設等総合管理計画」、夕張市「公共施設一覧」

《図 建物平均老朽度分布》



資料：H22 年（2010 年）夕張市都市計画基礎調査データより試算

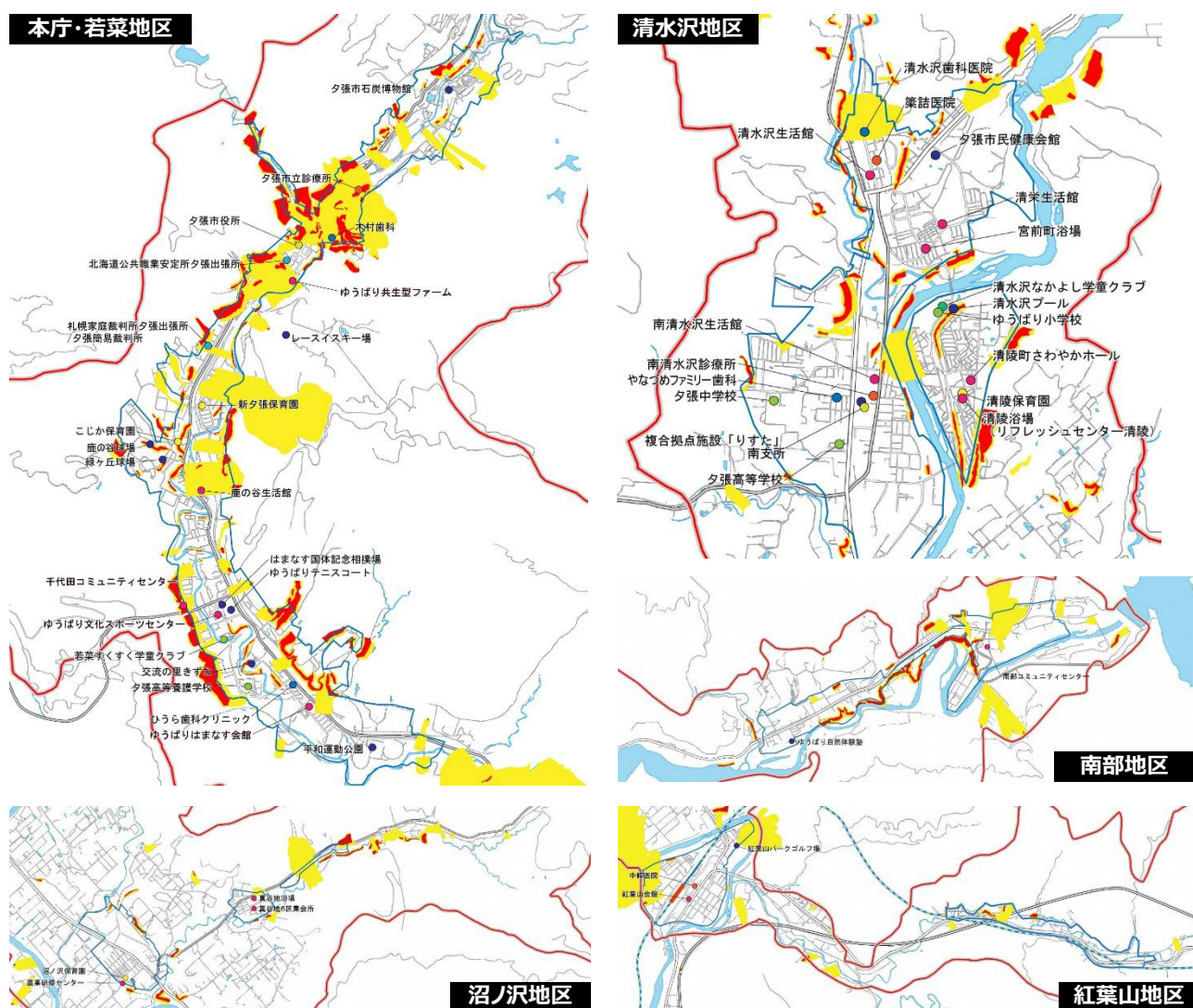
WorldTopo_Map Sources: Esri, HERE, Garmin, Intermap, increment P Corp., GEBCO, USGS, FAO, NPS, NRCAN, GeoBase, IGN, Kadaster NL, Ordnance Survey, Esri Japan, METI, Esri China (Hong Kong), (c) OpenStreetMap contributors, and the GIS User Community
注記：この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地名情報）を使用しました。（承認番号 平 29 情使、第 259-6 号）一部において、ESRI ジャパン株式会社の独自データを使用しております。

③災害の危険性

本市は、かつての炭鉱都市の特徴である山間部を流れる河川沿いの細長い平地部で炭鉱の坑口ごとに市街地を形成してきたため、土砂災害等の可能性がある地区が数多く存在します。

これまで、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下「土砂災害防止法」という。）」に基づき、北海道において土砂災害が発生した際に危険な区域（土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域）を把握するための基礎調査が行われ、令和2年度（2020年度）中に市内における該当区域の指定がなされる予定です。《図 土砂災害警戒区域等の指定》

《図 土砂災害警戒区域等の指定》



：土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域。

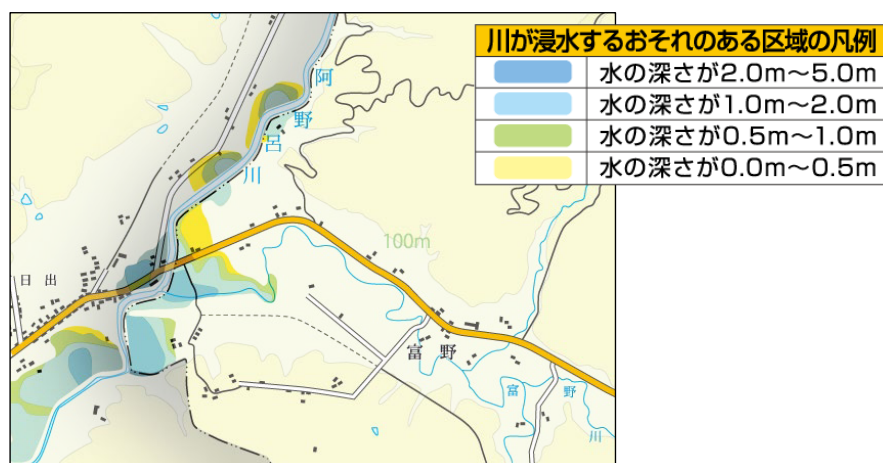
：土砂災害特別警戒区域

警戒区域のうち土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される土地の区域。

資料：北海道「土砂災害（特別）警戒区域等の GIS データ」（令和2年（2020年）4月30日集計データ）を使用

また、洪水浸水想定区域は富野地区の阿野呂川周辺が指定されています。《図 洪水浸水想定区域の指定》

《図 洪水浸水想定区域の指定》



資料：「夕張市防災マップ」（平成 26 年（2014 年））を加工して使用

④何も対策をしないままと起こり得る状況

人口減少や公共施設の老朽化・未耐震化、災害リスクに対する備えなど、このまま何も対策をしないままと起こり得る状況を想定すると、生活サービスや都市空間、財政、コミュニティ、安全性など、暮らしに密接した分野における課題が生じることが考えられることから、本計画と「夕張市立地適正化計画」の両輪によるコンパクトなまちづくりを推進していくことが求められています。

《表 何も対策をしないままと起こり得る状況の想定》

生活サービス	● 人口減少による各地区にある商業施設、医療施設の撤退 ● 低密度で分散した市街地による各種生活サービスの非効率化 ● 公共交通利用者数の減少により、交通事業者の経営悪化、バス路線・便数の減少等、さらなるサービス水準の低下 ● 以上の生活利便性の低下により、さらなる人口流出が進行する悪循環へ
都市空間	● 老朽化した空き家、荒廃地の増加による、景観の悪化、防犯・防災機能の低下、公衆衛生の悪化
財政	● 分散した市街地構造、施設の老朽化による公共施設・インフラの維持管理コストが増加し、さらに維持困難になるおそれ ● 人口、事業所の減少による地価の低下、税収入の減少
コミュニティ	● 地域コミュニティの崩壊による地域アイデンティティの喪失と防災力の低下
安全な暮らし	● 土砂災害のリスクがある市街地で暮らすことによる不安 ● 災害時における行政機能の維持・継続が困難となるおそれ

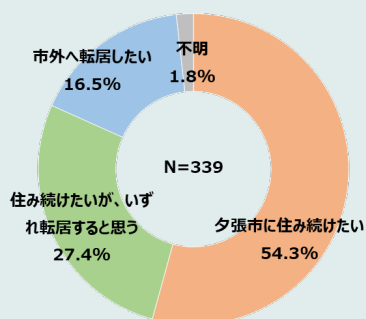
2-3 市民意向

将来のまちづくり等に関して市民の意向を把握するため、令和元年（2019年）12月に「総合戦略アンケート」、令和2年（2020年）6月に「地域・地区アンケート」、令和2年（2020年）7月、9月に「市民会議（住民ワークショップ）」を実施しました。

その結果、夕張に住み続けるための課題として、買い物や医療、交通、住まいなどの「暮らし」に関する課題、今後の夕張の産業や担い手などの「活力」に関する課題、コンパクトなまちづくりの必要性などの「土地利用」に関する課題が挙げられました。

総合戦略アンケート

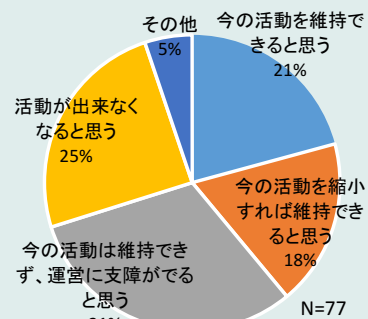
- ・今後も夕張に住み続けたいという意向は半数以上。若年層ほどその意向が少なく、高齢だと多い。
- ・転居したい理由として、医療・福祉サービスや買い物・娯楽などの不便さを挙げるのが半数以上。



地域・地区アンケート

- ・町内会活動の運営に支障あるもしくはできていない町内会は全体の1/4以上。
- ・今後の町内会活動の維持について、運営に支障がでるもしくはできなくなるとする町内会も全体の半数以上。

《将来的に今の町内会活動を維持できるか》



市民会議

- ・人口が残る地区に望むもの … 病院や商業、居住等の都市機能の充実、災害リスクへの備え
- ・人口減少が進む地区に望むもの … コミュニティの再構築や助け合い、都市部とのネットワーク
- ・人が来る地区に望むもの … 地域資源の活用

夕張で暮らし続けるための課題

暮らし

- 買い物が不便…。
- 家族で暮らす人が住みやすい住環境の整備が必要
- 車を持っていない人の移動が不便。
- 医療の充実が一番！

活力

- 今いる人を守るの？人を呼んでくるの？
- 市はやりっぱなし！継続的にどう発展させていくの？
- 働き口がなく、市外に流出してしまう。

土地利用

- インフラの維持に将来不安！
- コンパクトなまちづくりをしないと。

2-4 持続可能なまちづくりに向けた課題

これまでの地域再生の取組を踏まえながら、まちの状況変化や市民意向を踏まえると、持続可能なまちづくりに向けた課題として、①安心して夕張に暮らし続けられる取組が必要、②夕張で暮らすことの魅力を高める取組が必要であり、これらを実現するためには③地域の状況に応じたコンパクトシティの取組の推進が必要と整理されます。

《図 持続可能なまちづくりに向けた課題》

【検討における重要な視点】

1. 何があっても人口を残す、基幹産業を守るなどといった、**課題に対する明確なビジョン**をもつ
2. 人口減は受け止めつつ、**関係・滞在人口の流れを重視**し、立地を活かした流入人口へのサポート
3. 低密度人口であっても**魅力や価値のある「夕張オリジナル」**を目指す
4. 悲観的な未来は変えられるという視点で、**発展的で明るい未来**を描く

①安心して夕張に暮らし続けられる取組が必要

- ・ 医療、福祉の充実
- ・ 子育て支援の充実、子どもたちの居場所づくり
- ・ 子どもの教育環境の充実、高校との連携
- ・ 買い物の利便性や飲食の充実
- ・ 移動手段の確保
- ・ 人と人のつながりの充実、コミュニティ体制の再構築
- ・ 働く場、活躍できる場の確保
- ・ ICT、AI等の新技術の活用
- ・ 災害への備え

②夕張で暮らすことの魅力を高める取組が必要

- ・ 住宅の選択肢の充実
- ・ 新たな人の流れを創出する地域資源の活用
（豊かな自然、食、スポーツ、文化、産業遺産など）
- ・ 夕張で暮らすことの魅力発信

実現するためには…

③地域の状況に応じたコンパクトシティの取組の推進が必要

- ・ 財政負担を抑えた都市構造への転換の取組を継続して推進
- ・ 公共施設や市営住宅のスリム化
- ・ 空き家、空き地への対策
- ・ 近隣との広域連携

第3章 まちの将来像と将来都市構造

3-1 基本理念とまちの将来像

夕張市は、明治21年（1888年）に炭層の大露頭が発見されて以来、「炭鉱のまち」として石炭産業とともに発展してきたまちです。夕張は広大な森林地域に囲まれた山岳地帯や段丘地形、また夕張川や清流が流れる多くの沢があり、四季がはっきりしたみどり豊かで雄大な自然環境を有しています。このような自然環境のなか、炭鉱都市の特徴である山間部を流れる河川沿いの細長い平地部で、炭鉱の坑口ごとに集落が形成されてきました。

石炭産業の発展とともに炭鉱施設や炭鉱住宅の立地した市街地が点在して形成され、生産や生活を支える鉄道や道路などの社会基盤が整備されました。市街地ごとに商店や病院、学校などの施設が整備され、地域ごとの強いつながりを持つ夕張特有の文化を育んできました。

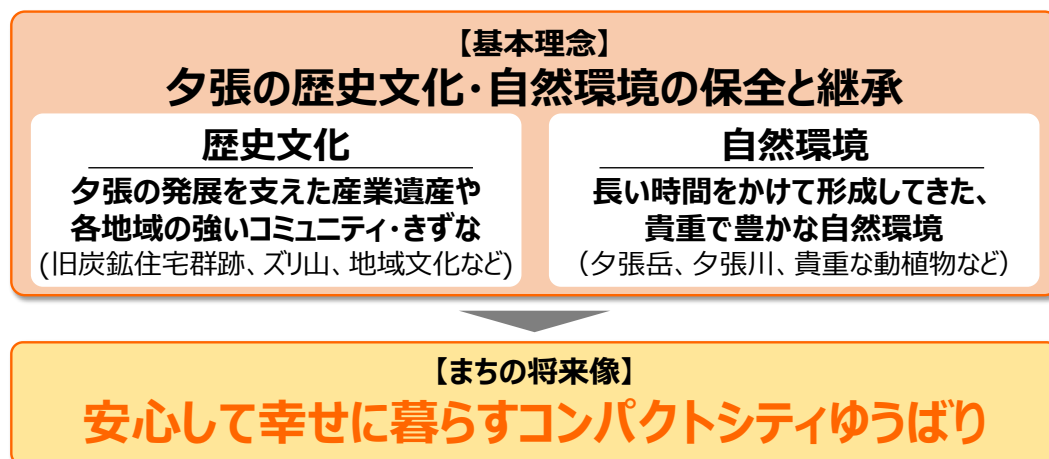
しかし、昭和30年代後半からの国のエネルギー政策の転換により炭鉱は相次いで閉山し、平成2年（1990年）には石炭産業が完全に消滅しました。その後の石炭産業から観光産業への転換の滞りや社会・経済状況の変化等により、夕張市は平成19年（2007年）に財政再建団体、平成22年（2010年）には財政再生団体の指定を受けることとなりました。厳しい財政状況の下、かつての人口規模を前提とした社会基盤の維持管理や市街地ごとに分散した人々の生活を支えることの負担は大きく、市民生活に大きな影響を与えている状況になっています。

そのような中で、平成24年（2012年）3月に当初計画が策定され、市営住宅の再編や拠点複合施設の整備など、コンパクトシティの形成に向けたまちづくりが進められているところですが、人口減少の加速化や公共施設の老朽化など、依然として大きな課題を抱えています。

夕張市は急速に人口減少・少子高齢化が進展していますが、かつて夕張の発展を支えてきた石炭産業の遺産や各地域の強いコミュニティ・きずなといった“歴史文化”と、貴重で豊かな“自然環境”は、当初計画の検討の中で、夕張の起源であり、夕張のアイデンティティとして大切に守り、次世代に引き継いでいかなければならないと、市民から強い意見が出されました。そのため、これからも夕張の“歴史文化”と“自然環境”とともに夕張で住み続け、そして、これらを次世代へと引き継いでいくことを目指して、夕張の“歴史文化”と“自然環境”を保全・継承することをまちづくりの基本理念とし、本計画においてもこれを継承するものとします。

このような基本理念の下、“歴史文化”や“自然環境”といった夕張の良さを実感できるとともに、これらを大切に持続可能な地域社会の構築に向けて、「安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆうばり」をまちの将来像として、今後のまちづくりを進めます。

《図 基本理念とまちの将来像》



《図 歴史文化・自然環境》



※当初計画から継承

3-2 まちづくりの基本目標と基本方針

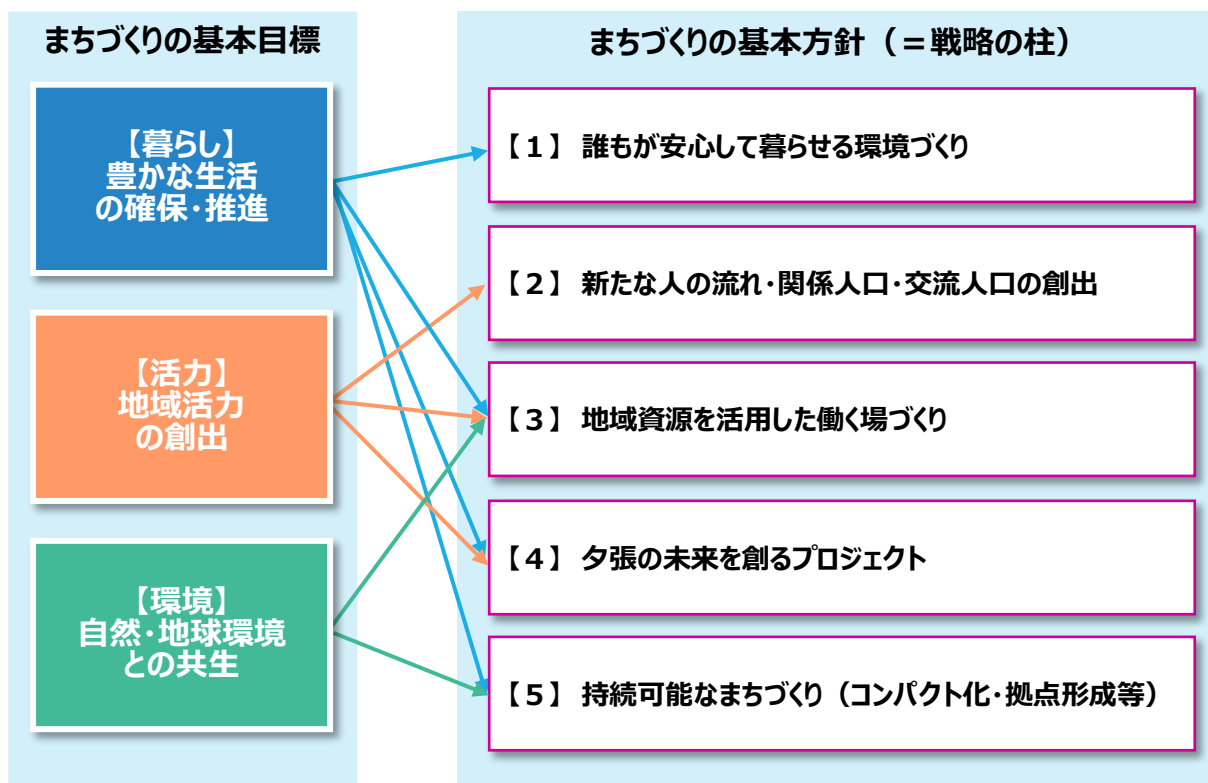
まちづくりの基本理念「夕張の歴史文化・自然環境の保全と継承」を念頭に、まちの将来像「安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆばり」を実現するため、まちの現状と課題や、計画策定委員会における意見や様々な市民意見などを踏まえ、当初計画で設定した「暮らし」「活力」「環境」の3つの基本目標についても継承していくものとします。

《図 まちづくりの基本目標》



本計画は、市のまちづくり全体の指針であるとともに、「第2期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」と連携・整合を図ることを踏まえ、まちづくりの基本方針は「第2期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」における戦略の柱をもとに構成することとします。

《図 まちづくりの基本方針》



《参考：第2期地方版総合戦略におけるアクションプラン》

【1】誰もが安心して暮らせる環境づくり

- ① 安心の地域医療体制の構築
- ② 若年層・女性向け低家賃賃貸住宅の整備
- ③ 子育て世帯向け住宅取得・リフォーム支援事業
- ④ 情報発信強化による不動産の流動化促進
- ⑤ 認定こども園等を活用した子育て支援体制の強化
- ⑥ 子どもたちの居場所づくり
- ⑦ 子育て世帯の経済的負担の軽減
- ⑧ 高齢者の活動の場・居場所づくり
- ⑨ 空き住戸となっている市営住宅を活用したグループホーム事業の推進

【2】新たな人の流れ・関係人口・交流人口の創出

- ① 地域資源を活用した交流人口の拡大
- ② 産業遺産ツーリズム拠点としての「石炭博物館」「清水沢エコミュージアムプロジェクト」
- ③ スポーツ交流等の促進
- ④ 道の駅の魅力向上
- ⑤ 北海道及び他自治体との広域連携
- ⑥ 関係人口の創出
- ⑦ つながりを築くふるさと納税の促進

【3】地域資源を活用した働く場づくり

- ① 農業者、農協、市の連携による産地力強化
- ② 日本一の薬木生産地に向けた基盤整備
- ③ 森林資源活用型の地域人材育成
- ④ りんご山（石炭）を活用した稼ぐ防災事業の推進
- ⑤ 誰もが活躍できる働く場づくり
- ⑥ 障がい者の就労の場の確保

【4】夕張の未来を創るプロジェクト

- ① 小中高連携による郷土愛教育の推進
- ② 小中学生の可能性を伸ばすプロジェクトの創出
- ③ 高校魅力化プロジェクトの推進
- ④ 未来技術を活用した地域課題への取組とデジタル人材の育成・確保

【5】持続可能なまちづくり（コンパクト化・拠点形成等）

- ① コンパクトシティの推進
- ② 持続可能な交通体系の維持
- ③ 地域コミュニティの維持
- ④ 公共施設の更なるスリム化と活用ストックの機能充実
- ⑤ 持続可能な行政体制の構築

3-3 将来都市構造

人口等のまちの状況変化や、地域・地区アンケート、市民会議等の市民意向を踏まえると、将来都市構造の見直しにあたっては、「将来的に一定程度の人口が残る地区・地域」では都市機能や生活サービスの充実による暮らしの利便性向上と居住の選択肢の多様化を図りながら、「人口減少が進む地区・地域」では、新たな居住を抑制しつつも地域住民との協働により地区の暮らしを守っていくことが求められています。また、防災面の観点から、土砂災害により道路が寸断され、地域が孤立・分断するリスクを考慮し、都市機能や居住が集積する拠点を分散させ、災害時の対応を円滑化させることが必要と考えられます。

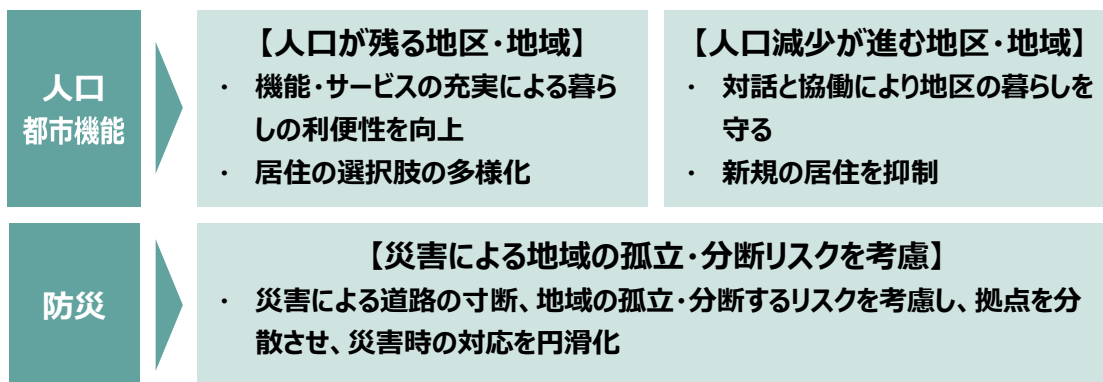
そのため、まちの将来像「安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆうばり」の実現に向けては、当初計画で目指した将来都市構造「2 骨格軸・1 都市拠点・4 地域内再編地区」をアップデートし、「2 骨格軸・3 拠点」による将来都市構造の形成を目指します。《図 将来都市構造》

《図 将来都市構造見直しの方向性》

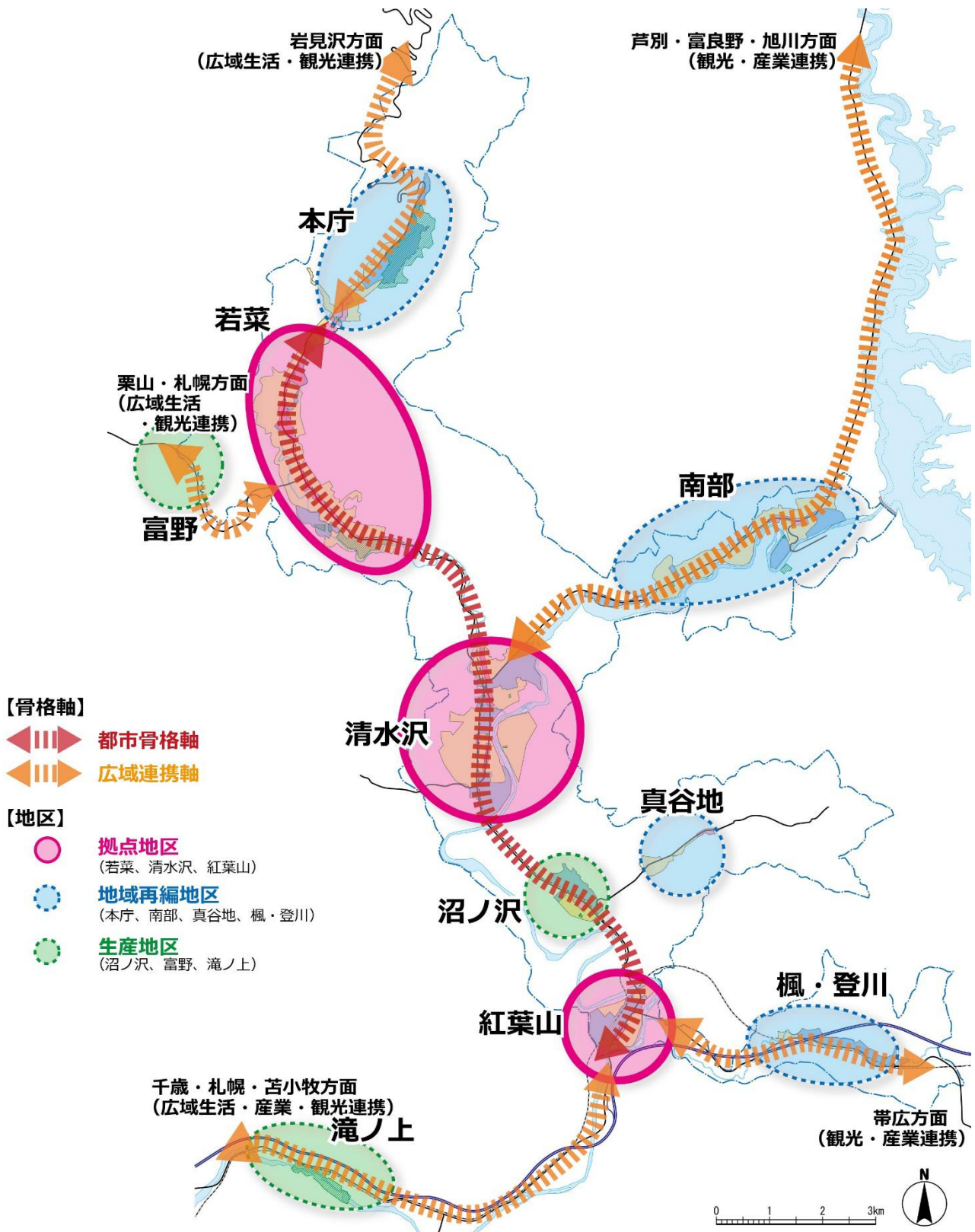
- 20 年後、「人口が残る地区」と「人口減少が進む地区」が明確に
- 土砂災害警戒区域内に住宅・公共施設が立地
- 居住の選択肢を増やすことが人口減少の抑制に効果
- 将来的な地域コミュニティの維持に不安
- 地域資源を活かした夕張の魅力・付加価値の創出



都市構造の見直しの方向性



《図 将来都市構造》



（１）骨格軸

【都市骨格軸】

国道・道道に加え、下水道、市営住宅、官公庁、その他公共公益施設等の既存ストックが集積し、将来的にも人口が一定程度残る若菜地区、清水沢地区、紅葉山地区をつなぐ南北軸を『都市骨格軸』として位置づけ、夕張の生産や生活を支える骨太な都市骨格を形成します。

この都市骨格を基に、市内での買い物や通院・通学といった日常生活や、農工業などの生産活動、観光の展開を図り、多様な人々が往来する都市の形成を目指します。

【広域連携軸】

札幌・栗山・千歳・苫小牧方面や芦別・富良野方面、岩見沢方面、帯広方面などの周辺市町村と接続する一帯を『広域連携軸』として位置づけ、安心できる生活や活力ある産業・観光を支える交流・連携軸を形成します。

○栗山・札幌方面、岩見沢方面（道道 3・38 号）

市内では充足できない買回り品などの買い物や高度専門医療といった生活サービスや観光・スポーツ交流を支える連携軸（広域生活・観光連携）を形成します。

○芦別・富良野・旭川方面、帯広方面（国道 274・452 号、道東自動車道、JR 石勝線）

夕張岳やシューパロ湖などの自然資源を活かした観光やレクリエーション、及び道東の産業や観光との連携を支える連携軸（観光・産業連携）を形成します。

○千歳・札幌・苫小牧方面（国道 274 号、道東自動車道、JR 石勝線）

市内で充足できない買い物や高度専門医療といった生活サービスとともに、新千歳空港や苫小牧港、周辺市町村への地理的優位性を活かした産業や観光を支える連携軸（広域生活・産業・観光連携）を形成します。

（２）地区

【拠点地区】

将来的に一定程度の人口が残る若菜地区、清水沢地区、紅葉山地区は、都市機能及び居住機能が集積する「拠点地区」として位置づけ、医療や商業、観光交流、教育、子育て支援等の市内の生活や交流を支える都市機能や居住の誘導を図り、生活利便性の高い拠点の形成を図ります。

【地域再編地区】

人口減少が進む本庁地区、南部地区、真谷地地区、楓・登川地区は「地域再編地区」として位置づけ、新規居住の抑制や、住み替える場合は生活利便性の高い「拠点地区」への誘導を図りながら、より一層の生活サービスの充実に向けた ICT 等の新技術の活用やコミュニティ機能の充実を図り、各地区との対話・特性を踏まえて、夕張固有の自然環境・歴史文化を保全し、現在の居住者が安心して暮らし続けることができる地区を形成します。

【生産地区】

農地を多く有する沼ノ沢地区、滝ノ上地区、富野地区は「生産地区」として位置づけ、世界に誇る夕張の第一次産業を支える生産空間の維持と豊かな緑の保全を行いながら、コミュニティ機能の充実と「拠点地区」への交通手段の維持・確保により、生活利便性を確保することで生産地区での暮らしを守ります。

(3) 公共交通ネットワーク

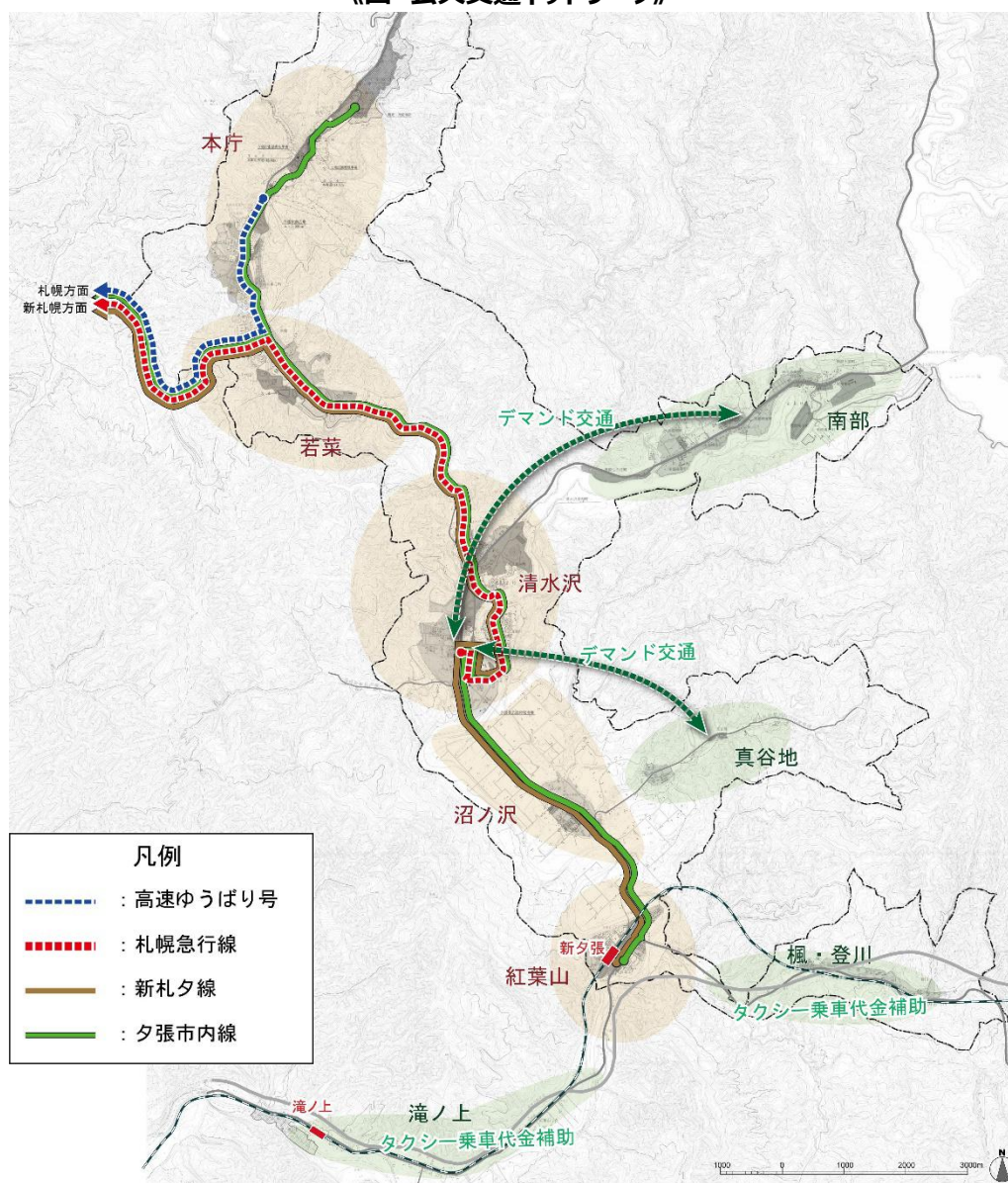
2 骨格軸・3 拠点による将来都市構造の実現のためには、市内の移動や周辺市町村との広域連携を支える公共交通体系の充実が非常に重要です。

一方、人口減少による利用者の減少や乗務員の不足など、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増していますが、児童・生徒の通学や高齢者の通院など、市民生活の根底を支える公共交通の果たす役割は大きい状況です。

そのため、地域生活における移動手段を確保するため、JR、バス、タクシー等の交通事業者、行政、民間、団体等が連携し、各交通手段の役割分担のもと、地域のニーズを踏まえながら、地域公共交通計画の作成について検討し、市内南北軸における路線バスの運行を中心に、交通空白地域においてもデマンドバスの運行やタクシー乗車代金補助制度を維持するなど、公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。

また、市民の利用のみならず観光客等への利用促進を図るなど、限りある交通資源をより効果的に活用することで、持続可能な交通体系の維持に努めていきます。

《図 公共交通ネットワーク》



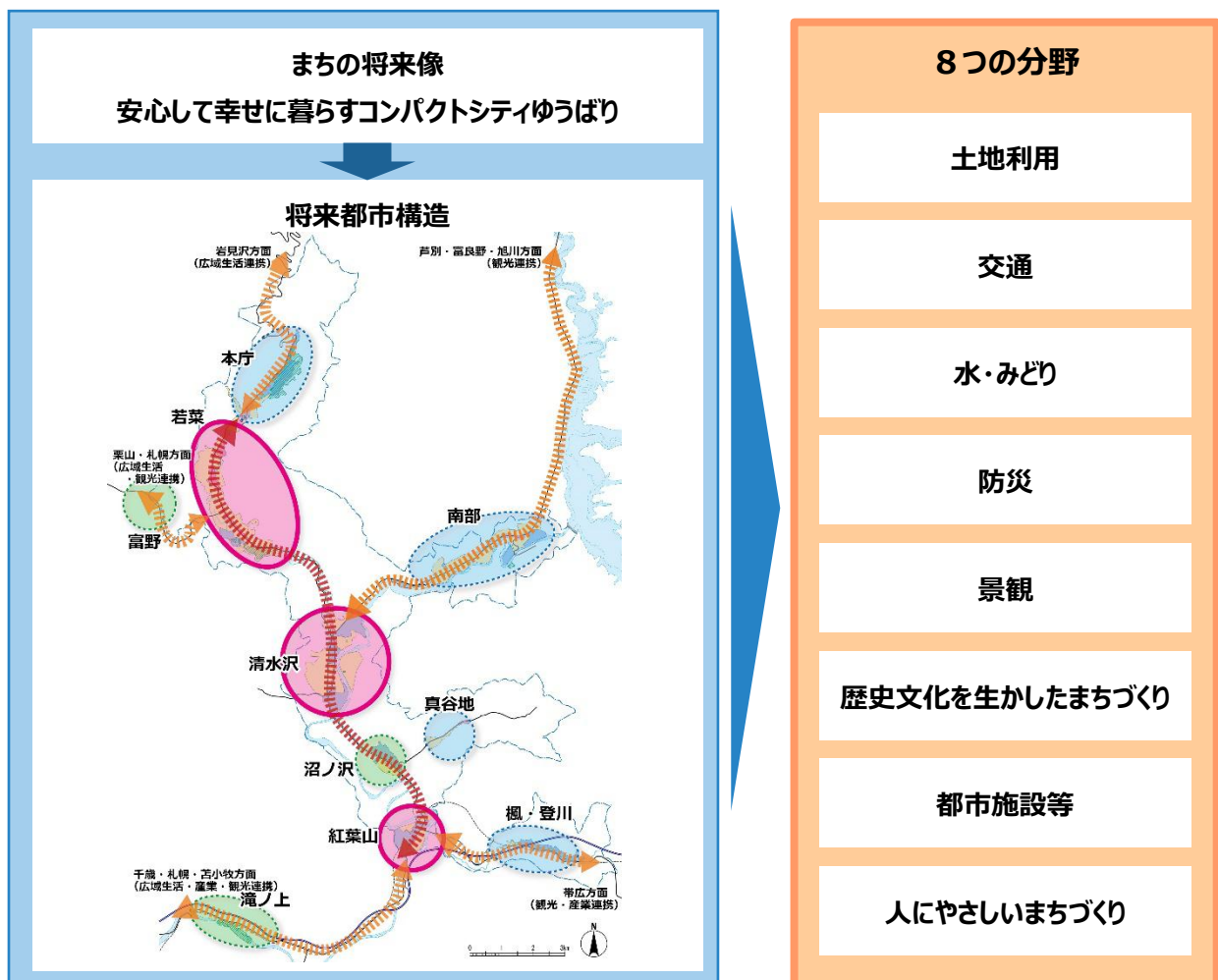
資料：バス路線は2020年10月1日時点

第4章 まちづくりの分野別方針

4-1 分野別方針の考え方

まちの将来像「安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆーばり」及び将来都市構造「2 骨格軸・3 拠点」の実現に向けて、都市計画に関する8つの分野について、当初計画を踏まえつつ、北海道の「都市計画区域マスタープラン」と整合を図りながら、基本的な方針を示します。

《図 8つの分野における基本的な方針》



4-2 土地利用

①将来の都市構造を見据えたコンパクトで効率的・機能的な土地利用

- ・かつて炭鉱の集落ごとに点在した市街地を基本に市街地整備が進められてきましたが、財政再生団体の指定や急激な人口減少・少子高齢化の進行により、財政再建と地域再生の両立が課題となっています。
- ・そのため、これまで整備を進めてきた都市基盤を活用したコンパクトな内部充実型のまちづくりを基本とし、農林業との健全な調和を図りながら、豊かな自然環境や景観の保全に努める都市づくりを進めます。
- ・本市を取り巻く環境の変化に対応し、安全で快適な生活を持続可能とするコンパクトなまちづくりを目指し、住居系、商業業務系及び工業・流通業務系の土地利用をバランスよく配置し、効率的・機能的な土地利用を推進します。

住居系 土地利用	小中学校や医療・福祉施設、生活利便施設の配置、市営住宅団地の再編の方針等を踏まえ、歩いて暮らせる日常生活圏の維持を図るために、住居系土地利用を適切に配置します。
商業・業務系 土地利用	生活利便施設や商業・業務施設の立地により、住居系の土地利用と一体的に日常生活圏の維持に資するよう、商業・業務系土地利用を適切に配置します。
工業・流通業務系 土地利用	既存の工業系土地利用の維持、増進を図るとともに、周辺の住環境の保全等に配慮しながら市街地内の未利用地等の利用や、北海道横断自動車道による高速交通ネットワークの結節点としての利便性を生かした工業・流通業務地の配置などについて検討します。

②コンパクトな市街地形成・都市機能の誘導に向けた土地利用の推進

- ・老朽化が進む公共施設の集約化や都市機能の誘導を図り、市民生活を支える拠点形成やコンパクトな市街地形成に向けた適切な土地利用の推進を図ります。
- ・空き家等の適切な管理の促進や空き家等及び跡地の活用促進に向けた取り組みを進めます。特に、特定空き家等に対しては、適切な措置を講じることで、地域の生活環境や景観の改善を促進します。

③歩いて生活ができる住環境の形成

- ・公共交通による移動手段を確保するほか、医療や福祉、文教施設、商業・業務施設等が立地する高齢者等も歩いて生活がおくれる住環境を形成します。
- ・特に、老朽化した市営住宅団地が点在する地区については、計画的な建替更新による再編更新を行い、コンパクトな住環境の整備を行います。
- ・旧炭鉱住宅跡地などの空地には、周辺の土地利用と調和した、ゆとりと潤いのある環境を整備します。

④優良な農地との健全な調和

- ・健全な農業の維持と発展を図るために、集団的農用地等については今後とも優良な農用地として保全し、特に農用地区域については「農業上の利用を図るべき土地」として、用途地域拡大の対象とせず、市街地と農地の健全な調和を図ります。

⑤災害防止の観点から市街化の抑制

- ・ 洪水、浸水、がけ崩れなどの災害発生の可能性がある地区では、災害の防止を図るために、市街化を抑制し、緑化の促進や保全を推進します。
- ・ 土砂災害警戒区域に指定されている地区は、市民への災害リスクの周知、警戒避難体制の整備、土砂災害を想定した避難計画の検討、土砂災害対策に向けた施設の整備・改修を推進し、特に土砂災害特別警戒区域に指定されている地区については、災害防止の観点から市街化を抑制します。
- ・ その他、災害発生の可能性のある地区については、地域防災計画に基づき、災害の防止対策や減災対策に努めます。

⑥良好な自然環境維持に向けた森林保全

- ・ 市街地周辺の豊富な森林は、良好な自然環境維持のための緑地として、また、治水・防災など公益的機能を果たしていることから、他の関連計画等と調整を図りつつ維持・保全を図ります。

4－3 交通

①広域交通ネットワークの形成

- ・ 道内各都市や新千歳空港、苫小牧港等との広域的な交通連携を支えるために、広域交通ネットワークの形成を図り、アクセス道路の整備を推進します。

②分散した市街地をつなぐ、交通ネットワークの形成

- ・ 夕張市の市街地は市内各地に点在していることから、各地区の連携が強固となるよう都市骨格道路を軸とした交通ネットワークを形成します。

③多様な都市活動を支える、各市街地内の生活道路網の形成と施設の長寿命化

- ・ 多様な都市活動を支え、円滑な自動車交通を確保するために、生活の基軸となる各地区内の道路網の形成を推進します。
- ・ 橋梁の長寿命化を図るため、適切な維持管理を行います。

④ひとにやさしい歩行者・自転車交通のネットワーク化とバリアフリー化

- ・ 歩行者や自転車の安全で快適な通行を確保するために、歩行者や自転車交通のネットワークの形成やバリアフリー化を推進します。

⑤夕張での生活を支える、公共交通ネットワークの維持・充実

- ・ 地域生活における移動手段を確保するため、JR、バス、タクシー等の交通事業者、行政、民間、団体等が連携し、各交通手段の役割分担のもと、地域のニーズを踏まえながら、地域公共交通計画の作成について検討し、公共交通ネットワークの維持・充実、公共交通の利用促進を図ります。

⑥人口減少等の社会情勢やまちの状況に合わせた都市計画道路の見直し検討

- ・ 長期末着手となっている都市計画道路については、人口減少等の社会情勢の変化やまちの状況変化に応じて、まちの将来像を実現する交通体系の形成の観点から見直しについて検討します。

4-4 水・みどり

①夕張の貴重で豊かな水とみどりの保全

- ・ 夕張固有の風土・景観を形成している独特な地形とその山林を保全し、貴重で多様性のある動植物の生息地となる河川やみどりを保全します。
- ・ 特に、天然記念物に指定されている夕張岳の高山植物群落及び蛇紋岩メランジュ帯といった独特な地形などを適切に保全します。

②水とみどりに溢れる自然環境との共生に向けた市街地形成

- ・ 市街地をとりまく山地・丘陵地の森林と市街地を貫流する夕張川・志幌加別川等は、夕張市のみどりの骨格を形成しており、これらの自然環境を保全します。
- ・ 都市の骨格となる緑地として、平和運動公園のみどり豊かな環境を保全します。
- ・ 潤いある市街地の形成に向けて、市民参加による幹線道路の沿道植樹や花壇整備の推進、各家庭でのガーデニングや家庭菜園等を促進します。

③交流レクリエーション及び防災の観点からの水辺・公園施設の活用と維持管理

- ・ 夕張川を主とする河川については、各開発事業等と調整を図りつつ、親水機能にも配慮した自然と触れ合う水辺空間の活用や総合的な治水対策等に努めます。夕張川については、周辺の土地利用との整合を図りながら、河川改修を促進します。
- ・ 夕張シューパロダムを観光資源と捉え、「夕張シューパロダム水源地域ビジョン」に基づき、ダム周辺の自然やダム湖、三弦橋等を活用した自然体験、滞在型観光の展開など、積極的な活用を図ります。
- ・ 高齢者と子どもの世代間交流、レクリエーションの場、さらに災害発生時の一時避難地としての活用を図るため、公園施設（街区公園、近隣公園）や緑地の活用と維持管理を進めます。
- ・ 市外来訪者との文化交流やスポーツ・レクリエーションの場、さらに災害発生時の救援・復旧活動の拠点として、大規模公園施設（石炭の歴史村公園、平和運動公園）の活用と長寿命化に向けた適切な維持管理を行います。
- ・ これら公園施設や緑地の活用と維持管理を進める際は、積極的な市民の参加・協働を推進します。

④コンパクトなまちづくりに向けた公園・緑地の適正配置

- ・ 公園施設は、長寿命化対策を行い、適正な維持管理を行います。
- ・ 人口減少等の地域の状況やニーズの変化に応じながら、コンパクトなまちづくりを推進するため、公園施設・緑地等の適正配置を検討します。

4-5 防災

①防災面からの都市基盤整備と土地利用の推進

- ・ 夕張市では、水害、土砂災害、地震、火災などの災害が想定されます。市民の生命及び財産を災害から守るため、これらの災害に対する防災・減災対策、要配慮者の安全確保、防災情報ネットワークの整備・強化を進めるとともに、防災対策拠点となる公共施設や公園などの適切な立地における機能確保を図ることによって災害に強い都市をつくり、市民の安全・安心な生活を守ります。

水害対策	◇ 河川の水害の対策に向けた護岸等水防施設の整備・改修を推進します。
土砂災害対策	◇ 市街地においても土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域が指定されており、災害リスクの周知を図るとともに、警戒避難体制の整備、土砂災害を想定した避難計画の検討、土砂災害対策に向けた施設の整備・改修を推進します。
地震対策	◇ 建築・構造物の耐震化、ライフラインの耐震性の向上、備蓄や生活物資等の確保を図ります。
火災対策	◇ 木造老朽建築の不燃化の促進、建築物の防火機能の向上を図ります。 ◇ 防火地域及び準防火地域を適切に指定し、市街地の防災機能の維持・向上を図ることで、安全で安心な市街地を形成します。
避難対策	◇ 防災対策拠点施設としての公園等のオープンスペース、公共施設の応急物資、必要機材の確保を図ります。 ◇ 避難経路の確保を図るための道路・橋梁の整備・改修を推進します。
防災拠点	◇ 防災対策拠点となる市役所や避難所などの公共施設について、適切な立地の検討と耐震基準を満たした建物による機能確保

②自助・共助による防災力の向上

- ・ 災害ハザード情報や防災知識を市民へ発信・周知し、更に、防災訓練や学習会などの防災活動の強化によって、減災対策と共に市民の防災意識の向上を図ります。
- ・ 地域の自主的な防災活動・避難訓練など、自主防災組織の体制構築を推進し、その活動を支援します。

③災害時の広域医療ネットワークの構築

- ・ 災害時のために、近隣市町村の支援による相互協力体制や広域医療体制の構築を図ります。
- ・ 円滑な救急搬送を確保するための道路整備を推進します。

4－6 景観

①夕張の原風景となる歴史文化的景観、自然景観の保全と創出

- ・ 山裾に広がる旧炭鉱住宅群跡やズリ山などの産業遺産としての歴史的景観や、夕張らしい四季折々のみどり豊かな山並みや森林、段丘地形などの自然景観（遠景）を保全します。
- ・ レクリエーション活動の場となるダムや河川空間におけるみどりを充実させ、潤いのある水とみどりのネットワークを形成します。

②都市骨格の景観づくり

- ・ 夕張川とその支流によって形成される急峻な地形や河川空間による自然景観（近景）と調和する国道・道沿いの植樹や花壇整備により、潤いある景観形成を促進します。

③潤いのある市街地景観づくり

- ・ 公園の緑化や、市民や企業などの植樹・育樹活動により、潤いある景観形成を促進します。さらに、家庭でのガーデニングや菜園づくりを促進します。
- ・ 空き家等の発生を抑制するとともに、空き家等の活用や特定空き家等に対する適切な措置を講じることにより、良好な市街地景観の形成を促進します。

④地域特性に応じた景観づくり

- ・ 農業地域においては、自然環境と調和した優れた農村景観の形成を促進するとともに、ゆとりある新たなライフスタイルやワークスタイルが可能となる、地域景観づくりを推進します。
- ・ 夕張鹿鳴館や石炭博物館、滝の上発電所といった、夕張における歴史的・文化的建造物の保存・修復により、歴史的景観の保全を図ります。
- ・ 映画のロケ地の環境保全など、夕張らしい地域資源の活用により、景観形成を促進します。

⑤市民、企業、団体、行政の連携・協働による景観づくりの推進

- ・ 夕張らしい景観の創出を図るため、市民、企業、団体、行政の連携・協働による景観づくりを推進します。
- ・ 工場、倉庫などの大規模建築物や屋外広告物などは、自然景観やまちなみに調和したデザインになるよう事業者を誘導します。
- ・ 近年多くの企業が取り組みをみせている社会貢献活動の一環として、花壇づくりや緑化、美化清掃活動などの景観まちづくりを推進します。

4－7 歴史文化を生かしたまちづくり

① 夕張の原風景の保全

- ・ 夕張の原風景となっているズリ山などを保全します。
- ・ ズリ山の活用と災害リスクの早期改善を目指します。

② 夕張固有の歴史的・文化的建造物や地域資源の保存・活用

- ・ 石炭博物館は、かつて夕張市を支えた石炭の歴史を後世に伝える中核的役割を担うとともに、「炭鉄港」が日本遺産に登録されたことを踏まえ、その拠点の一つとして位置付けます。
- ・ かつての炭鉱の記憶、夕張らしさを実体験できる交流の場づくりを行っているまちづくり団体と連携し、市内各所の産業遺産群を結ぶ「産業遺産ツーリズム」の構築を図り、多様な交流を促進します。
- ・ 映画のロケ地や旧炭鉱住宅群跡の環境保全など、夕張らしい地域資源を活かしたまちづくりを推進します。

③ 石炭産業の歴史文化や地域のコミュニティ・きずなの継承

- ・ 夕張市が育んだ石炭産業の歴史や文化の記憶を次代に残すとともに、それらを教材とした郷土愛教育を通し、自らの故郷について誇りを持ち、語ることができる教育を目指します。
- ・ 炭鉱都市として発展した夕張特有の生活文化や地域コミュニティを大切に、互いを支え合いながら、地域における生活の質の維持を図ります。

④ 他の産炭地域との連携した広域的なまちづくり

- ・ 空知地域の NPO やまちづくり団体等と連携し、炭鉱遺産を活用したまちづくりの広域的ネットワークの形成を図ります。

4－8 都市施設等

(1) 市営住宅

①コンパクトなまちづくりを推進する市営住宅の再編

- ・ 安心・安全な居住環境及び地区環境づくりを目指し、「夕張市営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的な維持管理（修繕、改善）や集約再編（建替、除却）を推進します。
- ・ 集約化により生じた余剰地については、都市機能等の誘導など有効活用を図り、生活利便性を高めます。

《図 市営住宅等長寿命化計画 基本方針》

1. 人口減少に伴い過剰となった市営住宅の再編と集約
2. 既存住戸の設備改善等による優良ストック化と長期的な維持活用
3. 道営住宅（北海道）とも連携した安全・安心の住宅供給

②市営住宅に住む世帯割合の低減化

- ・ 官民連携により、持ち家や民間賃貸住宅など、多様な住宅供給を推進し、市営住宅に住む世帯割合の低減化を図ります。
- ・ 若年層・女性向けの民間賃貸住宅や家族向けの民間賃貸住宅の建設を促進し、定住を促進します。
- ・ 新築住宅や中古住宅の流通を促進し、市営住宅に依存しない住環境づくりを進めるため、住宅取得やリフォームへの支援を行います。

(2) 公共施設等

①公共施設のスリム化・集約化と有効活用による都市機能誘導

- ・ 夕張市は、人口に比して過剰な数の公共施設を有しており、その多くが老朽化などの問題を抱えていることから、建物状況や利用状況、市民意向を踏まえながら、選択と集中による公共施設のスリム化・集約化と有効活用を進め、都市機能の誘導を図ります。
- ・ 耐震性を満たしている廃校施設や生活館や集会所などは、多様な利用を推進し、収益性の確保を図ります。

(3) 公共下水道・都市下水路

①下水道施設の長寿命化

- ・ 老朽化した下水道施設の長寿命化を図りながら改築更新を図り、適切な維持管理を行います。

②下水管路の長寿命化

- ・ 浸水を防ぎ、市街地の雨水を円滑に河川へ排除するため、適切な維持管理を行います。

③合併処理浄化槽の普及

- ・ 下水道の普及率は令和元年（2019年）で29.0%ですが、将来的な人口減少による都市経営の観点から、下水道の未整備地区については、合併処理浄化槽による処理を普及し、衛生的な生活排水の処理を促進します。

(4) 上水道

①施設の適切な維持管理

- ・ 市民生活を支える安全かつ安定した給水を確保するため、PFI 方式により民間事業者と連携しながら適切な施設の維持管理を行います。

(5) 廃棄物処理施設

①循環型社会形成に向けた、環境を保全する適切な施設の維持管理と整備の推進

し尿処理施設	・ 夕張市汚泥再生処理センターの適切な維持管理を行います。
ごみ処理施設	・ ごみの分別やリサイクルといった市民の理解と協力によるごみの減量化や資源循環により、環境負荷の低減に配慮した施設の運営を図ります。 ・ 既存施設の更新等については整備に関する計画及び公益性及び環境性の観点から、適切な位置に配置するとともに、必要に応じて都市計画決定を検討します。

4-9 人にやさしいまちづくり

①官民連携による生活サポート

- ・ 商業者や医療・福祉機関、交通事業者、行政の協働・連携により、生活を支える交通ネットワークの構築を図ります。
- ・ また、子どもから高齢者まで安心して暮らすために、子育て支援や地域福祉の展開に向けた、関係事業者、行政、NPO、地域住民による連携体制の構築とサービスの展開を図ります。
- ・ さらに、商業者による移動販売など、居住地域で歩いて生活できるためのサービスの展開を推進します。

②地域コミュニティの共助によるまちづくり体制の構築

- ・ 見守りや移動サポート、除雪、買い物などのお互いを助けあう生活支援や子育て支援など、安心して生活できる地域コミュニティ体制の構築を図ります。
- ・ 各集落の特性や大切にしてきた生活文化を尊重し、地域と行政の対話により、生活の質を維持するためのサービスや機能を丁寧に見出し、幸福度を追求した地域コミュニティづくりを推進します。

③バリアフリー・ユニバーサルデザインの導入の促進

- ・ 高齢者や障がい者、子どもも含めて誰もが安全で快適な生活を送るために、道路、公園、公共交通、公共施設、商店、住宅等の施設づくりに、バリアフリー・ユニバーサルデザインの導入を促進します。

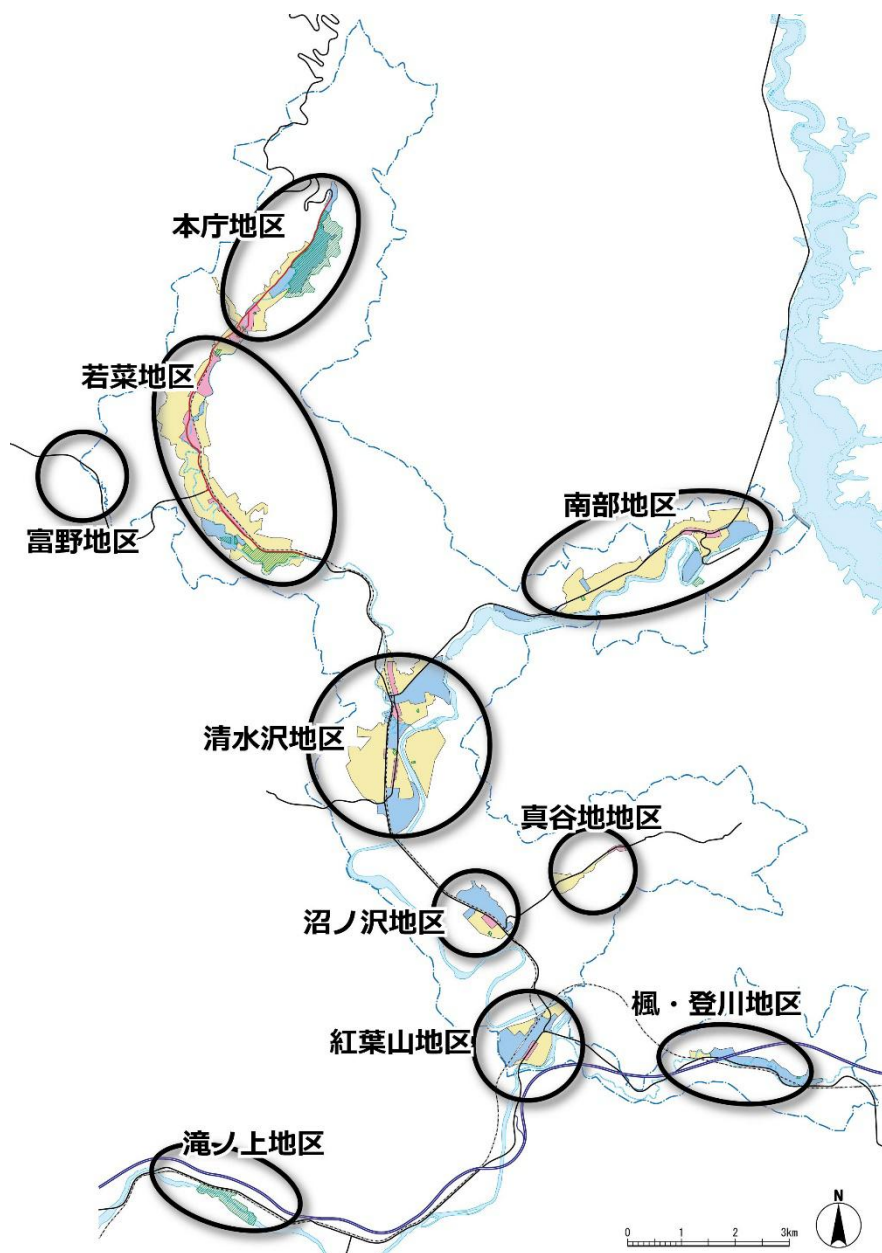
第5章 地区別まちづくり方針

5-1 地区区分

夕張の市街地は、炭鉱都市の特徴として、山間部の河川沿いの細長い平地部に、炭鉱の坑口ごとに形作られてきました。こうした状況を踏まえ、本計画では、本庁地区、若菜地区、清水沢地区、南部地区、沼ノ沢地区、真谷地地区、紅葉山地区、楓・登川地区、滝ノ上地区、富野地区の10地区について、まちの将来都市構造の区分に沿って、地区別まちづくり方針を定めます。《図 地区区分図》

なお、富野地区及び滝ノ上地区は、都市計画区域外に位置する地区ですが、本計画はまちづくりに関する総合的な計画であることから、地区別まちづくり方針における検討対象とします。

《図 地区区分図》



5-2 拠点地区（若菜、清水沢、紅葉山）

《若菜地区》

（１）地区の特性

- ・若菜地区は、道道 3 号と道道 38 号が結節する地区で、栗山・札幌等からアクセスする際の玄関口となっています。
- ・夕鉄バスターミナル、文化スポーツセンター、サングリンスポーツヴィレッジ（平和運動公園）、老人福祉会館が立地し、令和 5 年度（2023 年度）中に市立診療所が移転する予定となっており、文化・スポーツ、医療・福祉の都市機能が集積しています。
- ・生産年齢層が比較的多くなっています。

（２）地区の方向性

若菜地区は、医療拠点（市立診療所等）を中心としながら、商業や医療・福祉、健康・スポーツ、子育て支援、居住機能の集積を図り、暮らしやすい生活環境を形成します。

①都市機能の集積・誘導

- ・栗山・札幌等からアクセスする際の玄関口となっているエリアは、老人福祉会館、文化スポーツセンター、夕鉄バスターミナルが立地し、今後市立診療所が移転するため、このエリアを中心に、商業等の生活利便機能の集積・誘導を図り、暮らしやすい拠点形成を推進します。
- ・拠点形成にあたっては、都市機能へ円滑にアクセスできる道路等のインフラ環境の整備のほか、快適で歩きたくなる歩行空間や情報案内、広場・緑地等の交流空間の充実を図ります。

②地域医療・介護・健康・コミュニティの拠点づくり

- ・市立診療所の移転においては、市民に必要な地域医療や介護サービスを持続的に提供するとともに、健康寿命延伸に向けた健康づくりや地域コミュニティの活動拠点として整備します。

③多様な住宅の誘導・整備

- ・夕張での定住を支えるため、若年層や女性、ファミリー層、高齢者層など、各住まい手が住みよい民間賃貸住宅の誘導や、余剰となる市営住宅ストックの有効活用を図り、各住まい手のニーズにあった住宅の整備・誘導を行います。
- ・市営住宅の集約化と長寿命化等の改善による優良ストック化を推進します。
- ・新築住宅の建設、中古住宅の流通、空き地・空き家の適切な管理と利活用を促進し、良好な住環境の保全に努めます。

④スポーツ交流の促進

- ・スポーツ施設（文化スポーツセンター、サングリンスポーツヴィレッジ（平和運動公園））を活かした、スポーツ交流の活性化、大会・合宿の誘致、また老朽化が著しい施設の改修等を行い、さらなる交流人口の増加を目指します。
- ・市民の運動促進に向けた、新規メニューの開発やスポーツ施設の活用を図ります。

《清水沢地区》

(1) 地区の特性

- ・清水沢地区は人口が最も多く、各地区からアクセスしやすい位置にある地区です。
- ・市内唯一の小学校、中学校、高等学校が立地し、令和 2 年（2020 年）3 月に拠点複合施設「りすた」が供用開始、令和 3 年（2021 年）4 月には認定こども園が供用開始予定となっており、教育、子育て、商業、地域交流、住宅、雇用の場など、多様な都市機能が集積しています。
- ・平成 27 年（2015 年）から平成 28 年（2016 年）にかけて南清水沢地区で人口が増加しています。※

※夕張市「住民基本台帳(平成 27 年(2015 年)1 月、平成 28 年(2016 年)1 月)」

(2) 地区の方向性

清水沢地区は、今後もさらなる都市機能の集積を推進し、夕張の都市拠点としてさらに強化し、暮らしやすい生活環境を形成します。

①都市機能の集積・誘導

- ・拠点複合施設「りすた」周辺は、商業、教育、居住等の都市機能が一定程度集積しており、「りすた」を起終点として市内を移動するバスが運行していることから、「りすた」周辺を中心としながら、さらなる生活利便機能の集積を図り、暮らしやすい拠点形成を推進します。
- ・拠点形成にあたっては、都市機能へ円滑にアクセスできる道路等のインフラ環境の整備のほか、快適で歩きたくなる歩行空間や情報案内、広場・緑地等の交流空間の充実を図ります。

②多様な住宅の誘導・整備

- ・夕張での定住を支えるため、若年層や女性、ファミリー層、高齢者層など、各住まい手が住みよい民間賃貸住宅の誘導や、余剰となる市営住宅ストックの有効活用を図り、各住まい手のニーズにあった住宅の整備・誘導を行います。
- ・市営住宅の集約化と長寿命化等の改善による優良ストック化を推進します。
- ・新築住宅の建設、中古住宅の流通、空き地・空き家の適切な管理と利活用を促進し、良好な住環境の保全に努めます。

③子育て支援体制の強化

- ・令和 3 年（2021 年）4 月に供用開始予定である「認定こども園」では、夕張らしい特色のある幼児教育・保育環境を目指します。
- ・認定こども園で行われる子育て支援事業と拠点複合施設「りすた」で行う子育て相談窓口と連携を図り、市内における子育て支援体制の強化を行います。

④子どもたちの居場所づくり

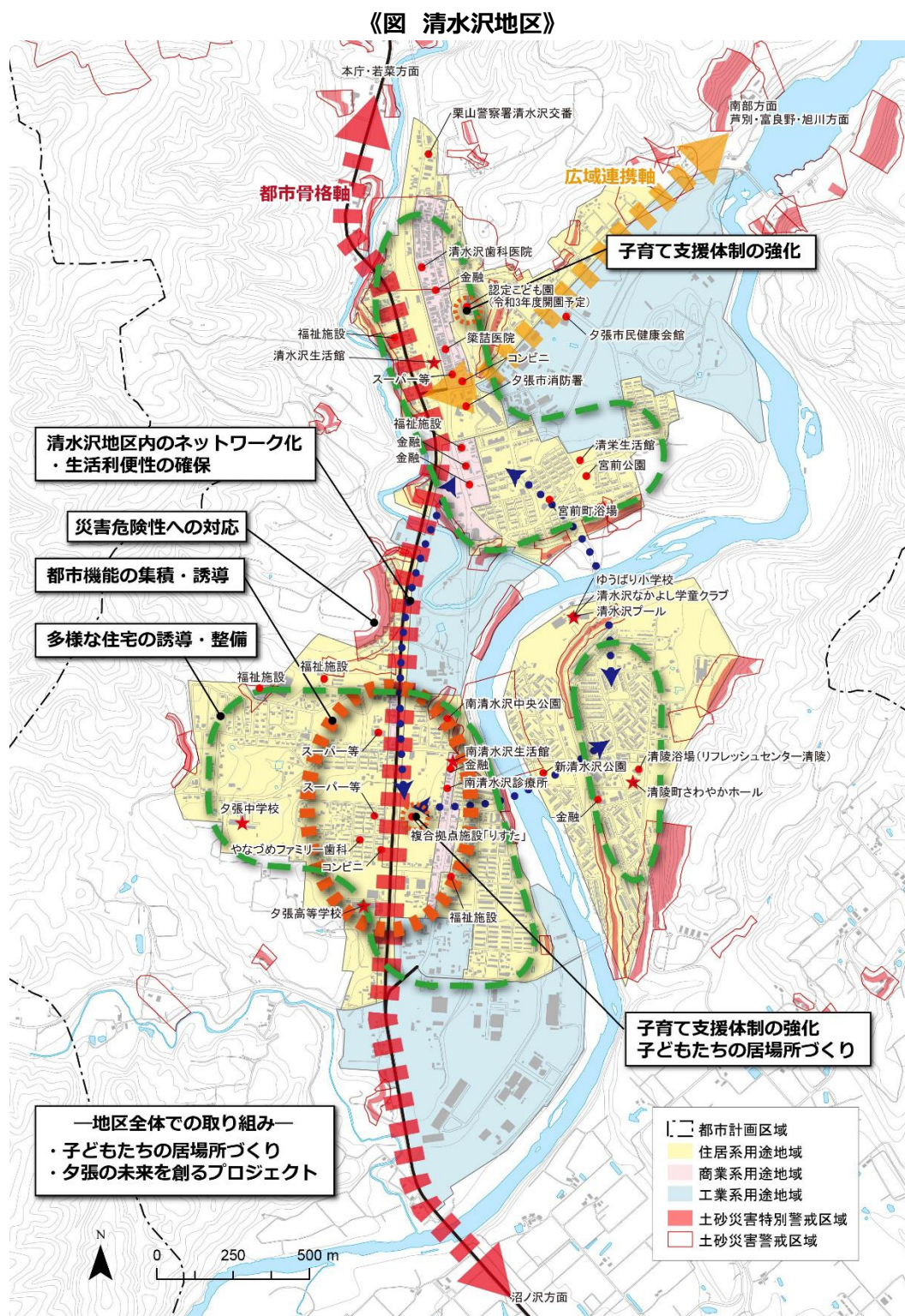
- ・学童クラブのほか、拠点複合施設「りすた」をはじめとする市内施設を活用した放課後の子どもたちの居場所づくりを促進します。
- ・既存の公園施設や空き地等の活用を図ります。
- ・子どもたちが安全に通学できる環境整備を行うとともに、地域全体で子どもを見守る体制を構築します。

⑤ 夕張の未来を創るプロジェクト

- ・地域に誇りを持ち、地域の未来を担う人材育成のため、認定こども園・保育園から高校まで連携し、基礎学力の向上と夕張ならではの特色や魅力がある学びの場づくりを推進します。
- ・未来技術（5G、AI 等）の活用を視野に入れた地域課題の解決を目指します。

⑥ 清水沢地区内のネットワーク化・生活利便性の確保

- ・清水沢、南清水沢、清陵の3地区における生活利便性を確保するため、地区間の移動や生活サービスの補完を図り、安心して暮らすことができる地区を形成します。



《紅葉山地区》

(1) 地区の特性

- ・紅葉山地区は、国道 274 号と国道 452 号の結節点であり、JR 新夕張駅、高速道路 IC を有し、交通利便性が高く、札幌・千歳・帯広方面からの玄関口となっています。
- ・道の駅「夕張メロード」が立地し、夕張の魅力発信の土壌がある地区です。
- ・紅葉山地区は、夕張川と山に囲まれており、限られた範囲の市街地に、商業、医療、交通、郵便局、交番、住宅がコンパクトに立地しています。

(2) 地区の方向性

紅葉山地区は、地区の交通利便性を生かし、交流機能の強化・充実を図りながら、商業、医療、子育て支援、居住機能の集積を図り、暮らしやすい生活環境を形成します。

①都市機能の集積・誘導

- ・JR 新夕張駅や道の駅が立地する地区の中心エリアにおいては、商業、医療、福祉、交通、居住の都市機能が集積しているため、さらなる生活利便機能の集積・誘導を図り、暮らしやすい拠点形成を推進します。
- ・拠点形成にあたっては、都市機能へ円滑にアクセスできる道路等のインフラ環境の整備のほか、快適で歩きたくなる歩行空間や情報案内、広場・緑地等の交流空間の充実を図ります。
- ・道央と道東または道北につながる結節点として、広域交通ネットワークの維持と充実を図ります。

②多様な住宅の誘導・整備

- ・夕張での定住を支えるため、若年層や女性、ファミリー層、高齢者層など、各住まい手が住みよい民間賃貸住宅の誘導や、余剰となる市営住宅ストックの有効活用を図り、各住まい手のニーズにあった住宅の整備・誘導を行います。
- ・市営住宅の集約化と長寿命化等の改善による優良ストック化を推進します。
- ・新築住宅の建設、中古住宅の流通、空き地・空き家の適切な管理と利活用を促進し、良好な住環境の保全に努めます。

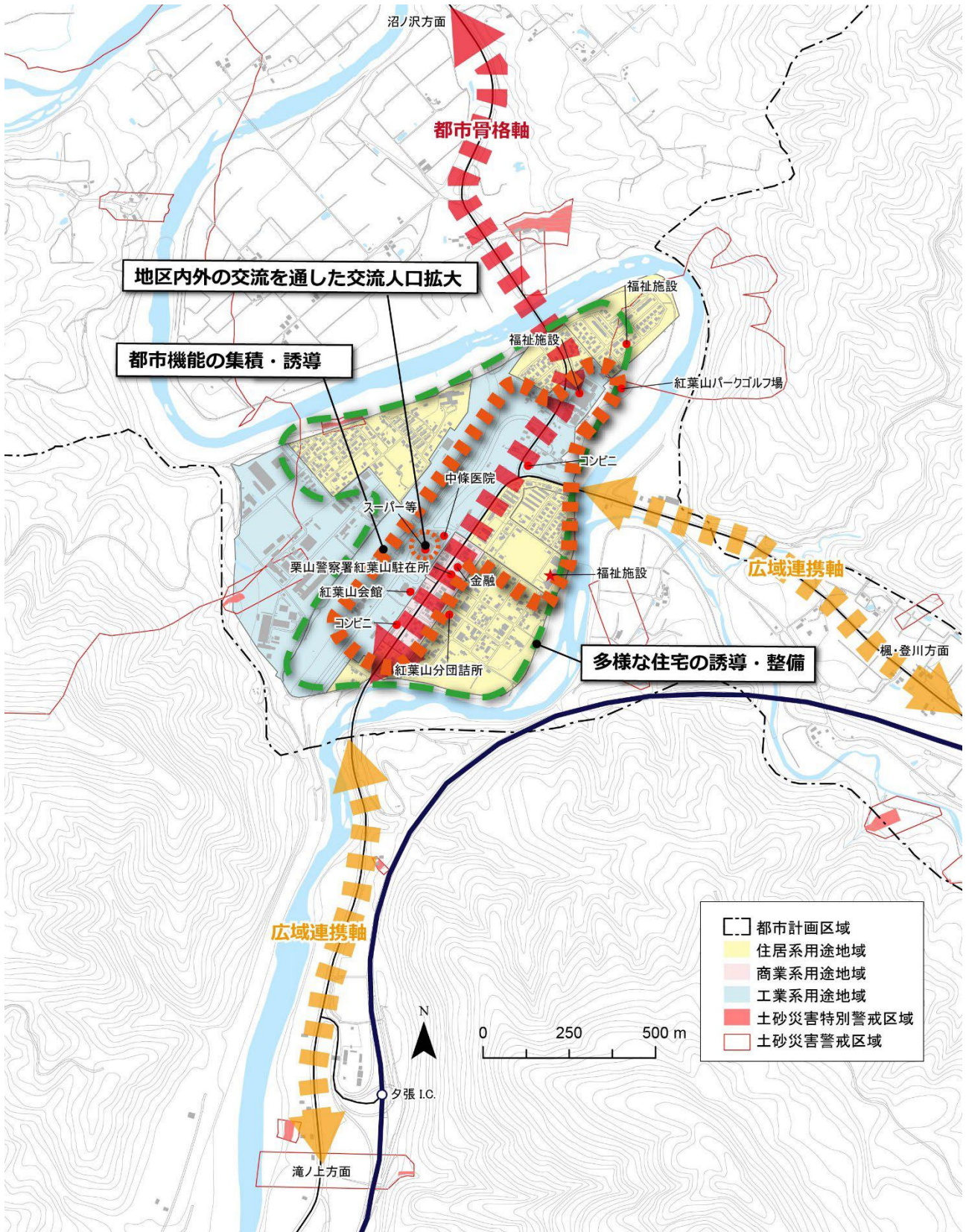
③地区内外の交流を通じた交流人口の拡大

- ・夕張の南側からの玄関口・顔となる道の駅は、情報発信機能や地域連携機能、さらには防災拠点化の検討など、その機能の維持・強化を一層図りながら、道の駅としての魅力を高めていくとともに、夕張の魅力を伝える拠点として情報発信の強化に努め、交流人口の拡大につなげていきます。
- ・道の駅の機能強化や関係人口拡大の取組により、新規ビジネスや雇用の創出につなげていきます。

④安心できる地域福祉・地域交流の展開

- ・ふれあいサロンや高齢者の見守りなどを地域協働で取り組み、地域福祉・地域交流の充実・支援を図ること、高齢者の生きがいづくりや安心できる生活環境を形成します。

《図 紅葉山地区》



5-3 地域再編地区（本庁、南部、真谷地、楓・登川）

（１）地区の特性

- ・地域再編地区に位置付けている本庁地区、南部地区、真谷地地区、楓・登川地区においては、人口減少、高齢化がさらに進行すると予測されています。
- ・本庁地区の市街地は、土砂災害警戒区域が指定されているエリアが多くなっています。
- ・一方で、地区には豊かな自然資源や観光資源を有しています。

本庁地区	石炭博物館、レースイスキー場など
南部地区	夕張岳、夕張シュパロダムなど

- ・一部の地区では新たな公共交通体系に移行しており、交通手段の維持・確保の取組が行われています。

南部地区	デマンド交通
真谷地地区	デマンド交通
楓・登川地区	タクシー利用支援

（２）地区の方向性

地域再編地区は、市民との対話・協働により、現在の居住者が安心して暮らし続けることができる居住環境の維持・確保を図ります。今ある暮らしや生活利便性を確保しながら、中長期的な視点から、新たな居住の抑制や、住み替える場合は拠点地区への誘導を図ります。また、地域資源を積極的に活用し、新たな地区の価値を創出する取組の展開を図ります。

①生活サービスの補完

- ・移動販売や宅配サービス、ICT 等の新技術を活用した各種生活支援サービスの充実を図り、便利な日常生活を送ることができる生活環境を形成します。
- ・デマンドバスの運行やタクシー利用支援を維持し、移動手段を確保します。

②地域コミュニティの維持

- ・地域の歴史や生活文化、コミュニティを大切にしながら、地域との対話を行い、生活の質を維持するための機能を検討しながら、安心して幸せに暮らすことができる地域コミュニティづくりを推進します。
- ・地域のコミュニティ拠点として、各地の生活館や廃校施設の活用を図ります。ただし、これらの施設のうち土砂災害警戒区域等に含まれる施設については、今後の維持管理も含めて安全対策等を検討します。

③災害危険性への対応

- ・土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域が指定されているエリアは、周辺住民への災害リスクの周知、避難経路や避難場所、災害情報の取得方法の確認、自主防災組織の整備や運営などの支援を行い、地域防災力を高めます。

④良好な住環境の維持

- ・「夕張市空き家等対策計画」を踏まえ、空き家等の適切な管理の促進や空き家等及び跡地の活用促進に向けた取り組みを進めます。

- ・市営住宅の集約化と長寿命化等の改善による優良ストック化を推進します。
- ・地区内に発生した空き地、空き家の適切な管理と活用を進めます。

⑤新たな居住の抑制

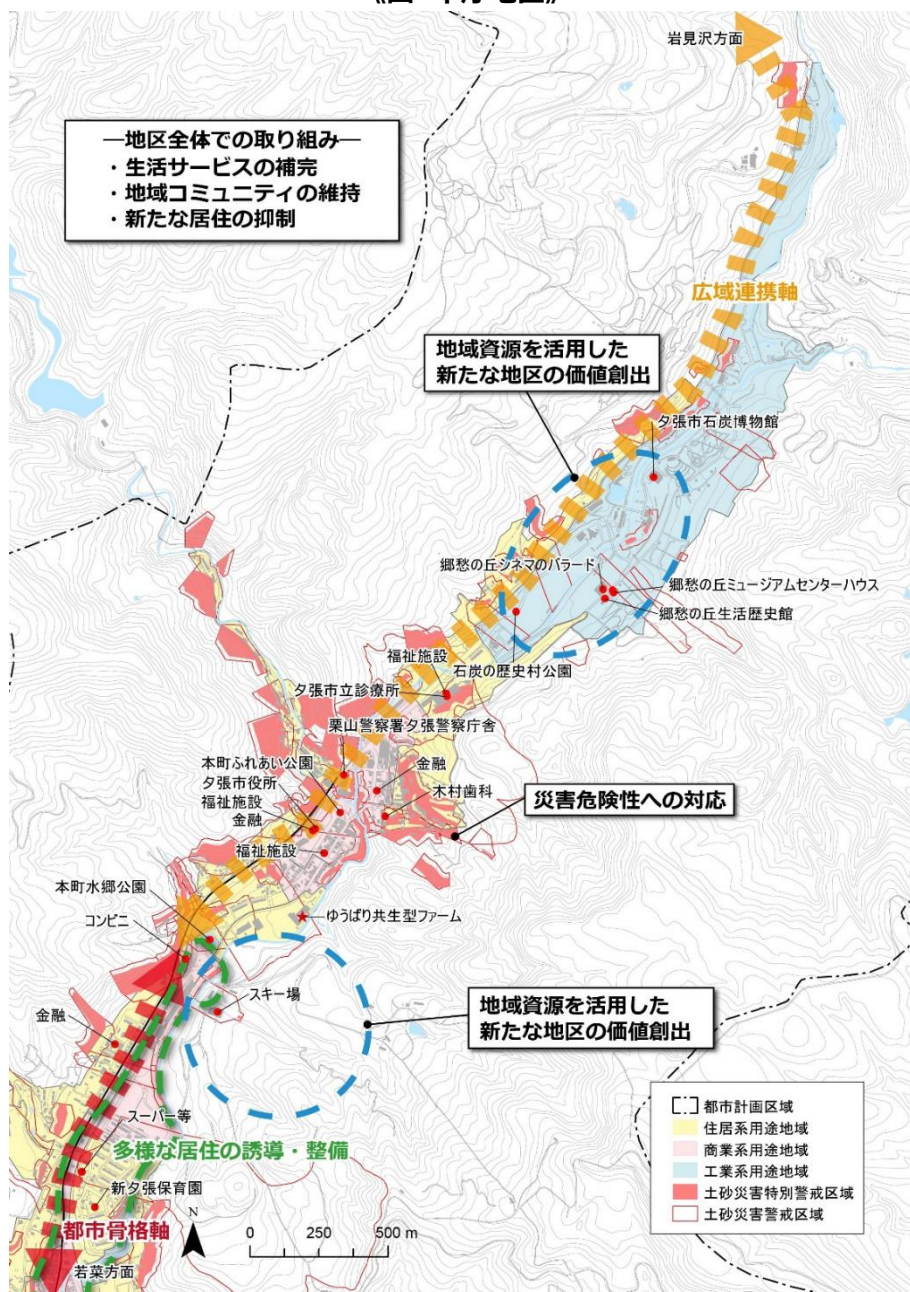
- ・中長期的な視点から、新たな居住については抑制し、住み替える場合は「拠点地区」である若菜・清水沢・紅葉山地区への住み替えの誘導を図ります。

⑥地域資源を活用した新たな地区の価値創出

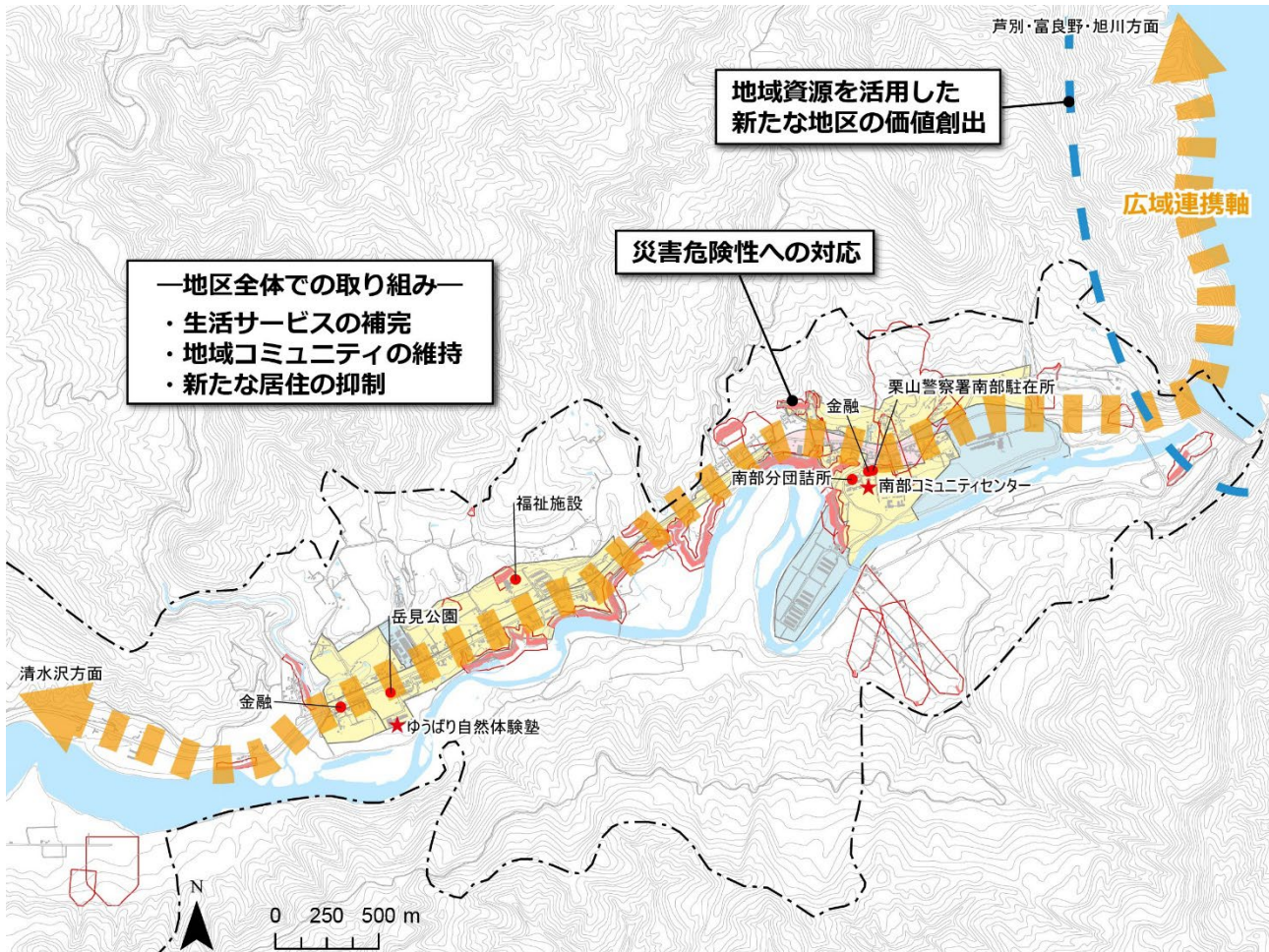
- ・各地区にある地域資源を活用し、新たな価値創出に向けた取組の展開を図ります。

本庁地区	石炭博物館、レースイスキー場などの産業遺産とスポーツリゾートを生かした交流人口の拡大
南部地区	夕張シュパロダム、夕張岳などの自然資源を活用したアウトドアやアクティビティの展開による交流人口の拡大

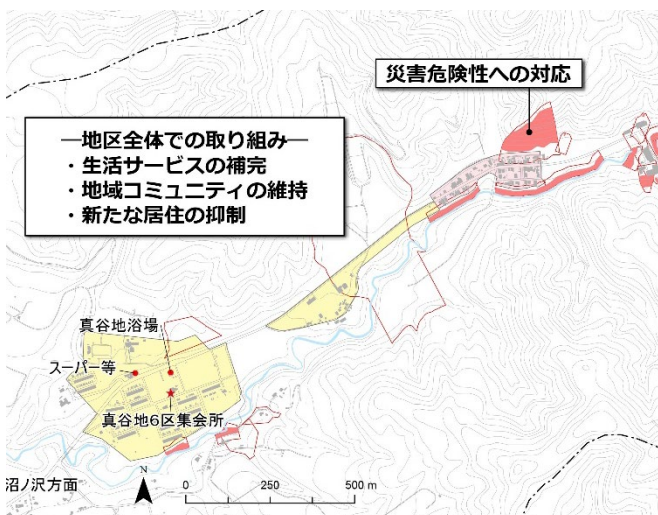
《図 本庁地区》



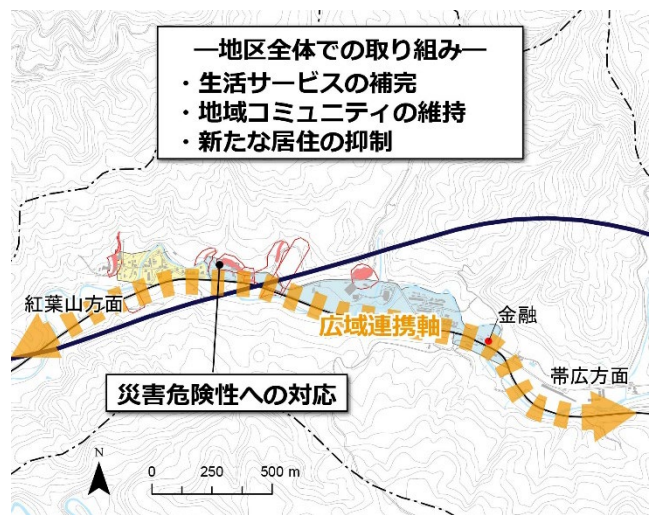
《図 南部地区》



《図 真谷地地区》



《図 楓・登川地区》



- 都市計画区域
- 住居系用途地域
- 商業系用途地域
- 工業系用途地域
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

5－4 生産地区（沼ノ沢、富野、滝ノ上）

（１）地区の特性

- ・生産地区は、夕張の農業算出額の85%以上^{※1}を占めるメロン栽培が盛んで、農業従事者のうち、市内の約6割^{※2}が居住しています。
- ・人口減少の進行が比較的緩やかであり、地区内における18歳未満人口の比率が比較的高くなっています。

※1:農林水産省「平成30年(2018年)市町村別農業産出額(推計)データベース(詳細品目別)」

※2:統計局「平成27年(2015年)国勢調査 小地域集計」

（２）地区の方向性

生産地区は、今後も夕張の産業を支える地区として生産機能の維持・強化を図るとともに、コミュニティ機能の維持、他地区・他都市と連携した生活利便性の確保により、生産地区での暮らしを守ります。

①生産空間の維持、保全

- ・担い手への円滑な農地継承等、優良な農地や森林を保全します。

②生活利便性の補完

- ・近接する「拠点地区」との連携により生活利便性を補完します。

③コミュニティ機能の維持・充実

- ・ふれあいサロン（沼ノ沢地区）や高齢者の見守りなどを地域協働で取り組み、地域福祉・地域交流の充実・支援を図ることで、高齢者の生きがいづくりや安心できる生活環境を形成します。
- ・地域のコミュニティ拠点として、各地の生活館の活用を図ります。ただし、土砂災害警戒区域等に含まれる施設については、今後の維持管理も含めて安全対策等を検討します。

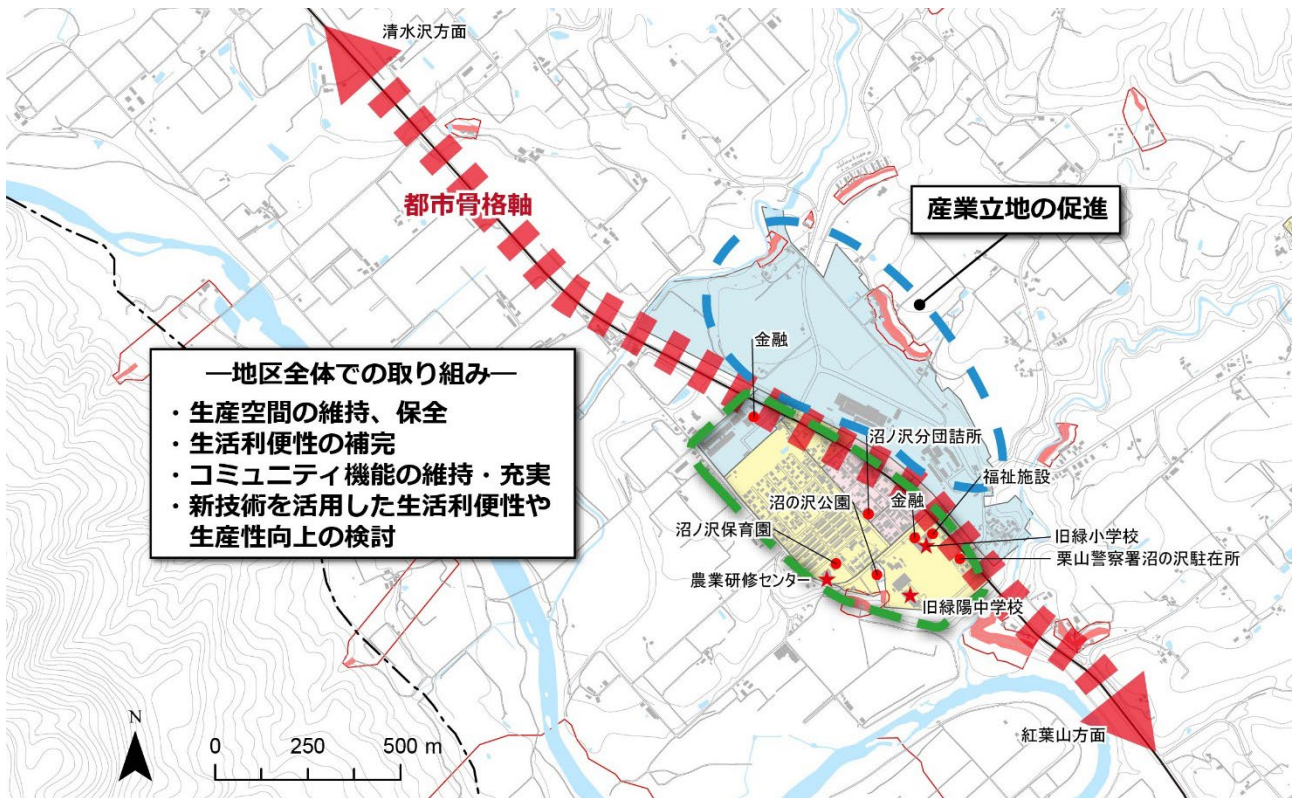
④新技術を活用した生活利便性や生産性向上の検討

- ・移動販売や宅配サービス、ICT等の新技術を活用した各種生活支援サービスの充実を図り、便利な日常生活を送ることができる生活環境を形成します。

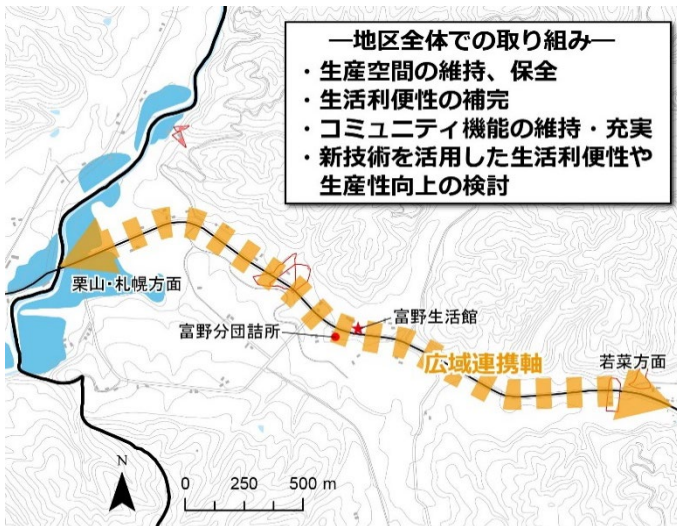
⑤産業立地の促進

- ・夕張の交通の要衝である地理的優位性・利便性、工業団地等への新たな産業立地の誘致・促進を図ります。
（沼ノ沢地区、滝ノ上地区）

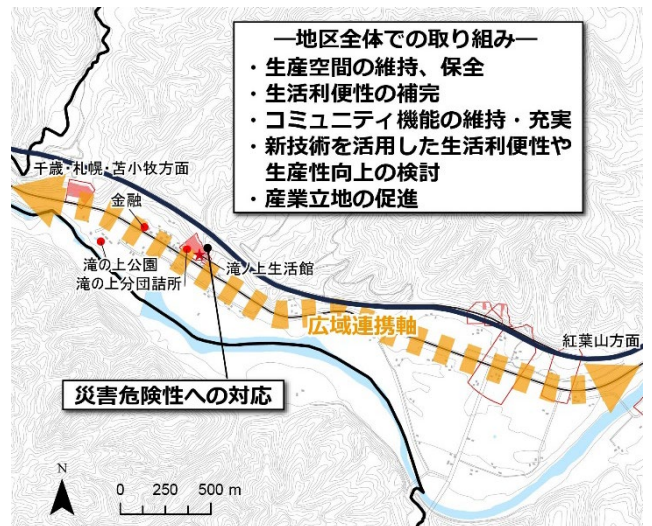
《図 沼ノ沢地区》



《図 富野地区》



《図 滝ノ上地区》



- 行政区域
- 都市計画区域
- 住居系用途地域
- 商業系用途地域
- 工業系用途地域
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 洪水浸水想定区域

第6章 実現に向けた協働のまちづくり

6-1 協働のまちづくり

《協働の取組みによるまちづくりの推進》

これまでの夕張市のまちづくりは、どちらかと言えば行政主導のまちづくりに偏っていたため、市民・企業・団体は個別の参加に留まっていました。

しかし、今後さらなる人口減少、少子高齢化、市の財政的な制約がある中では、一層地域の課題は複雑化し、行政のみでは課題の解決やまちづくりを進めることには限界があります。

そのため、本計画を実現するには、市民・企業・団体・行政が将来都市像やまちづくりの方向性を共有化し、適切な役割分担と相互連携による、協働のまちづくりを進めていく必要があります。

《協働のまちづくりにおける役割》

① 市民

市民はまちづくりの主役であるため、身近な地域環境に関心を持ち、積極的にまちづくりに参加するとともに、自らまちを良くするために考え、行動し、実践することが考えられます。

具体的には、まちづくりの担い手として、近隣住民と生活上の助け合いを行うとともに、地域のルールづくりやまちづくり活動、公共施設の維持管理等に関わることが考えられます。

② 企業

自らの生産活動の維持や発展に際して、まちづくりに対する理解と社会的責任を認識し、積極的に協力、貢献していくことが必要です。また、地域社会を構成する一員として、人材や設備、資金等の活用による地域活動への支援が期待されます。

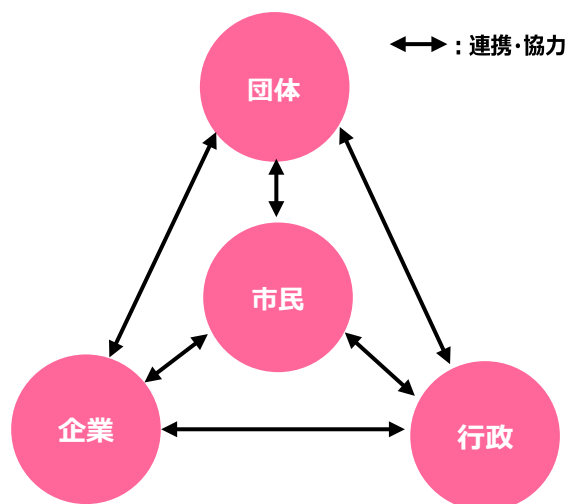
③ 団体

まちづくり活動への積極的な参加・協力が期待され、きめ細かい地域の課題に応える柔軟な事業・活動を通して、社会的な役割を果たすことが必要です。

④ 行政

本計画に基づく施策・事業の着実な進行と管理を行うとともに、各種の情報提供と周知、市民参画の機会の提供等を行います。また、市民や企業、団体による地域主体のまちづくり活動への支援等を推進していきます。

《図 協働のまちづくりにおける役割分担》



6-2 まちづくりのアプローチと進捗確認

①各分野が連携した総合的な取組

本計画が目指す「安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆうばり」の実現に向けて、都市計画に限らず、住宅、産業、医療・福祉、教育等のまちづくりに関わる分野が、相互に連携を図りながら各種施策や事業を総合的に展開していきます。

②待ったなし！の計画の推進

まちの将来像「安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆうばり」の実現のため、将来都市構造の再編に向けた都市基盤や建物等のハード整備の取組は長く時間がかかるため、待ったなしの状況となっています。

公共施設や市営住宅の再編や、課題となっている定住を促進する住宅施策の展開など、具体的な施策を早期に展開し、コンパクトシティに向けたまちづくりの取組を着実に進めます。

③小さな取組を育てるまちづくりの推進

将来都市構造の再編は長期的な取組であるため、市民や地域が主体となって、小さくともできる取組からはじめ、その取組の効果やまちが変わっていく様子を市民と共有することは、非常に重要となります。

例えば、空き地や空き家の活用にあたっては、まずは仮設や暫定利用、実験など手軽な方法からはじめるなど、トライ＆エラーのチャレンジを継続的にを行い、周囲の共感や理解を集めながら取組を育てていくことが大切と考えます。

高校生との連携など、協働のまちづくりの体制のもと、ソフト・ハードの両面から考え、できることから始めていく取組を推進します。

④柔軟な計画の見直し

本計画は20年の長期を見据えた計画ですが、中間年である10年目には、計画の進捗確認を行い、計画を見直すことを基本とします。

また、上記の小さな取組の連鎖により、まちの状況や施策の見直しが必要となった場合や、社会経済状況に大きな変化があった場合についても、柔軟に計画を見直します。

⑤計画の進捗確認

計画の進捗確認にあたっては、人口動向などまちづくりに関する定量的なデータを活用して、まちの状況をモニタリングします。さらに、市民アンケートや懇談会等を通して、市民の生活実感に関する意見を把握することで、計画の進捗や施策効果の確認を行い、計画や施策の見直しに反映します。

夕張市まちづくりマスタープラン

— 夕張市都市計画マスタープラン（都市計画の基本的な方針） —

令和３年３月

発 行

夕張市 建設課

〒068-0492 北海道夕張市本町４丁目２番地

TEL 0123-52-3119